

DISCLOSURE 2014



HOKKOKU BANK
DISCLOSURE
2 0 1 4

北國銀行 ディスクロージャー誌 2014

ごあいさつ

皆さまには、平素より北國銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行の平成26年3月期における業績や最近の当行の取組みを掲載しました「ディスクロージャー誌2014」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

いわゆるアベノミクスにより、国内では、為替相場、株式市場とも堅調に推移し、企業業績は大手企業を中心に伸展、消費マインドも改善するなど、景気回復の期待感は増してきております。消費税率の引き上げやアジア近隣諸国の情勢不安などで先行き不透明な状況にあるものの、当地の経済は、個人消費、輸出動向、雇用環境に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の下、当行では中期経営計画「QCS' S (Qシーズ)」が3年目を迎え、仕上げの年に入りました。当行は今年を「やり抜く年」と位置づけ、従来から取り組んでまいりましたスピードと質の向上に更に磨きをかけるとともに、笑顔のコミュニケーションを通じたCSの向上、お客さま目線のサービスを基本として、地域の皆さまから親しまれ愛される「北國ブランド」の確立を目指してまいります。

当地域においては、来春の北陸新幹線金沢開業を控え、また当行では、今年11月に金沢駅西への本店移転並びに来年1月には基幹系システムの更改など大きな節目を迎える時期であります。これまで以上に役職員が一丸となって健全な業務運営を保ちながら地域社会の発展に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月



取締役頭取

安宅 建樹

C O N T E N T S

■ 北國銀行について

経営の組織	2
役員・従業員の状況	3
店舗・ATM・CD	4
主要な業務の内容	7
リスク管理の体制	8
コンプライアンス（法令等遵守）	10
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	11
事業の概況	14
主要な経営指標等の推移	16

■ 資料編

■ 連結情報

● 事業の内容	18
● 子会社等	18
● 連結財務諸表	19
連結貸借対照表	19
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
連結キャッシュ・フロー計算書	23
連結附属明細表	24
● 連結リスク管理債権	33

■ 単体情報

● 財務諸表	34
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
● 損益の状況	40
● 有価証券関係	42
● 金銭の信託関係	43
● デリバティブ取引関係	44
● オフ・バランス取引情報	46
● 経営効率	47
● 預金	48
● 貸出金	50
● 有価証券	53
● 内国為替	54
● 国際業務	55
● 株式・株主項目	55

■ バゼルⅢ 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項	56
連結	56
単体	58
II 定性的な開示事項	60
III 定量的な開示事項	64
連結	64
単体	72
IV 自己資本の充実の状況等 用語解説	80
V 報酬等に関する開示事項	81

- 「北國銀行ディスクロージャー誌2014」は銀行法第21条および銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づいて作成した資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- 計数中の[0]は計数が単位未満であることを、[-]は該当する計数が無いことを表しております。

北國銀行のホームページでは、最新のニュースや新商品をお知らせしています。

ホームページアドレス <http://www.hokkokubank.co.jp>

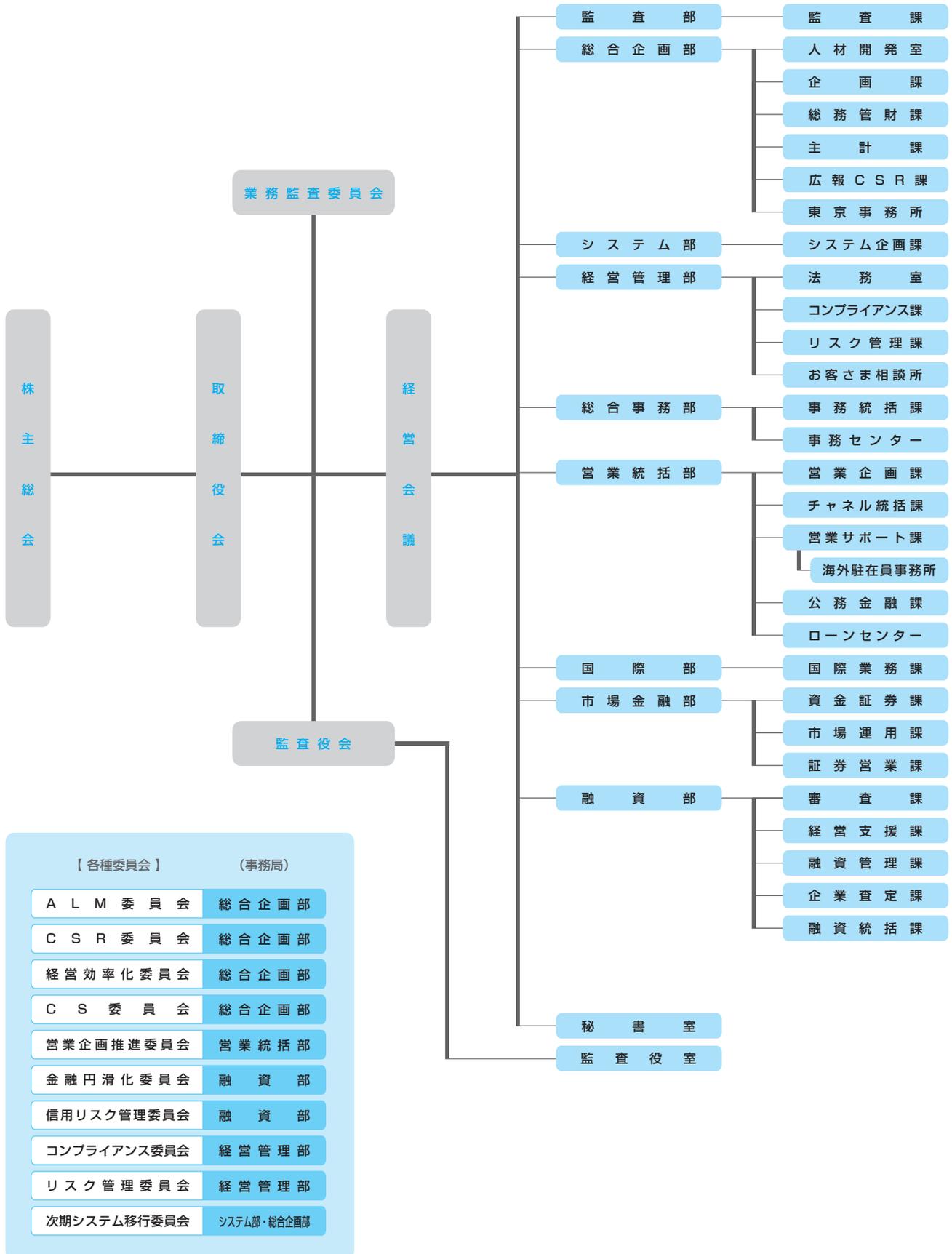
表紙写真 犀川（金沢市）

写真提供：金沢市

経営の組織

組織図

(平成26年6月30日現在)



役員・従業員の状況

役員一覧

(平成26年6月30日現在)

■取締役頭取 (代表取締役)	あ たか たて き 安 宅 建 樹	■常勤監査役	ひろ さき くに お 広 崎 邦 夫
■専務取締役 (代表取締役)	つえ むら しゅう じ 杖 村 修 司	■常勤監査役	やま だ むね と 山 田 宗 人
■専務取締役 (代表取締役)	まえ だ じゅん いち 前 田 純 一	■監査役 (社外監査役)	やま ざき とし お 山 崎 利 男
■専務取締役	なか やま りょう いち 中 山 良 一	■監査役 (社外監査役)	き じま まさ ひろ 木 島 正 博
■常務取締役 (営業統括部長) 兼執行役員	はま さき ひで あき 浜 崎 英 明	■監査役 (社外監査役)	なか しま ひで お 中 島 秀 雄
■常務取締役 (融資部長) 兼執行役員	なか にし あきら 中 西 顕	■執行役員 (富山エリア統括店長) 兼富山支店長	こ にし とし ゆき 小 西 利 之
■取締役兼 (経営管理部長) 執行役員 (兼法務室長)	い だ とも ひろ 伊 田 知 弘	■執行役員 (高岡エリア統括店長) 兼高岡支店長	にし た あきら 西 田 章
■取締役兼 (東京支店長) 執行役員	やま もと ひで ひろ 山 本 英 博	■執行役員 (金沢中央エリア統括店長) 兼金沢中央支店長	いわ むろ ひろし 岩 室 洋
■取締役兼 (総合企画部長) 執行役員 (兼人材開発室長)	なか むら かず や 中 村 和 哉	■執行役員 (総合事務部長)	とり ごえ のぶ ひろ 鳥 越 伸 博
■取締役兼 (小松エリア統括店長) 執行役員 (兼小松支店長)	なか だ こう いち 中 田 浩 一	■執行役員 (市場金融部長) 兼国際部長	かく ち ゆう じ 角 地 裕 司
■取締役兼 (本店営業部長) 執行役員	さか い けん いち 坂 井 健 一	■執行役員 (小松中央エリア統括店長) 兼小松中央支店長	あか ざわ のぶ ひで 赤 沢 信 秀

北國銀行について

役員・従業員の状況

従業員状況

	平成25年3月31日				平成26年3月31日				
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	
総合計または総平均	1,887人	39歳09ヵ月	15年07ヵ月	381,217円	1,835人	40歳02ヵ月	16年00ヵ月	367,773円	
事務員	男	1,206人	42歳09ヵ月	17年09ヵ月	457,927円	1,187人	42歳08ヵ月	17年11ヵ月	443,864円
	女	660人	34歳00ヵ月	11年07ヵ月	237,760円	626人	34歳10ヵ月	12年02ヵ月	226,744円
	合計または平均	1,866人	39歳08ヵ月	15年07ヵ月	382,403円	1,813人	39歳11ヵ月	15年11ヵ月	368,896円
技術職	男	17人	53歳08ヵ月	20年09ヵ月	298,729円	17人	53歳04ヵ月	20年08ヵ月	278,604円
	女	4人	64歳02ヵ月	12年00ヵ月	188,450円	5人	59歳00ヵ月	14年09ヵ月	263,942円
	合計または平均	21人	55歳08ヵ月	19年01ヵ月	277,723円	22人	54歳07ヵ月	19年04ヵ月	275,272円

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	(注)
嘱託・ビジネススタッフ 海外現地採用者	559人	530人	1.従業員数には、左記の嘱託、ビジネススタッフ及び海外の現地採用者を含んでおりません。 2.平均給与月額、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。 3.従業員の定年は満60歳であります。

店舗・ATM・CD

店舗・ATM一覧 (平成26年6月30日現在)

石川県 (88店)

金沢市 (45店)				
101 本店営業部	金沢市下堀町1 Tel.076-263-1111	±	目	祝 為 賞
102 武蔵ヶ辻支店	金沢市青草町88 Tel.076-262-2161	±	目	祝 賞
103 県庁支店	金沢市鞍月1-1 (石川県庁内) Tel.076-266-2666			両
104 香林坊支店	金沢市南町6-15 (北國パークビル1階) Tel.076-220-1818	±	目	祝 為 賞
151 香林坊支店 北國新聞社出張所	金沢市南町2-1 (北國新聞会館2階) Tel.076-224-3321			
105 片町支店	金沢市片町2-2-15 Tel.076-262-6441	±	目	祝 賞
106 野町支店	金沢市野町2-2-1 Tel.076-241-3171			
107 泉支店	金沢市泉3-3-3 Tel.076-242-1366	±	目	祝 両 賞
108 寺町支店	金沢市寺町2-7-5 Tel.076-242-2261			
109 野田支店	金沢市平和町3-1-8 Tel.076-242-1456	±	目	祝 賞
111 英町支店	金沢市芳斉2-5-23 Tel.076-221-8141	±	目	祝
112 犀川中央支店	金沢市長土塀3-1-26 Tel.076-221-8106	±	目	祝 両 賞
113 金沢中央支店	金沢市広岡3-1-1 Tel.076-233-6000	±	目	祝 為 賞
114 金沢駅前支店	金沢市此花町6-10 Tel.076-263-3416	±	目	祝 両
115 笠市支店	金沢市笠市町8-3 Tel.076-221-8155	±	目	祝 賞
116 金石支店	金沢市金石西1-5-28 Tel.076-267-1101	±	目	祝
117 問屋町支店	金沢市問屋町2-67 Tel.076-237-6404	±	目	祝 為 賞
118 浅野川支店	金沢市橋場町3-20 Tel.076-221-8101	±	目	祝 賞
119 金沢城北支店	金沢市小橋町5-4 Tel.076-252-2258	±	目	祝 両 賞
121 小立野支店	金沢市石引1-7-18 Tel.076-221-8137	±	目	祝 両 賞
122 賢坂辻支店	金沢市横山町2-2 Tel.076-221-8191	±	目	祝
123 森本支店	金沢市吉原町へ202 Tel.076-258-1161	±	目	祝 両 賞
124 円光寺支店	金沢市山科3-2-1 Tel.076-243-2266	±	目	祝 賞
126 城南支店	金沢市菊川2-32-1 Tel.076-262-5221	±	目	祝 賞
127 大桑橋支店	金沢市三口新町4-4-7 Tel.076-232-0880	±	目	祝
128 大徳支店	金沢市松村1-376 Tel.076-268-3911	±	目	祝 両
129 金沢西部支店	金沢市新神田5-3 Tel.076-291-1991	±	目	祝 両 賞
130 伏見台支店	金沢市久安2丁目345 Tel.076-247-1721	±	目	祝 賞
131 西金沢支店	金沢市西金沢1-20 Tel.076-247-3217	±	目	祝
132 額支店	金沢市額谷3-99 Tel.076-298-4511			
133 北安江支店	金沢市北安江2-24-5 Tel.076-233-3511	±	目	祝
134 鳴和支店	金沢市大樋町1-2 Tel.076-251-5141	±	目	祝
136 旭町支店	金沢市旭町3-13-16 Tel.076-222-7151			
137 増泉支店	金沢市増泉4-3-8 Tel.076-241-8338	±	目	祝
139 高尾支店	金沢市高尾南3-9 Tel.076-298-1246	±	目	祝
140 保古町支店	金沢市保古町二143 Tel.076-249-7888	±	目	祝
143 みどり支店	金沢市上原町2-252 Tel.076-249-7730	±	目	祝 賞
144 玉鉾支店	金沢市玉鉾5-25 Tel.076-291-2260	±	目	祝
147 みずき支店	金沢のみずき1-2 Tel.076-257-6111	±	目	祝
154 八日市支店	金沢市八日市3-594 Tel.076-240-0555	±	目	祝

155 神谷内支店	金沢市神谷内町二8 Tel.076-251-5225	±	目	祝
158 杜の里支店	金沢市もりの里1-85 Tel.076-234-1400	±	目	祝 両
159 押野支店	金沢市八日市1-658 Tel.076-280-3123	±	目	祝
191 中央市場支店	金沢市西念4-7-1 (金沢中央卸売市場内) Tel.076-263-1391	±		
192 金沢市役所支店	金沢市広坂1-1-1 (金沢市役所内) Tel.076-263-3743			
加賀市 (6店)				
201 大聖寺支店	加賀市大聖寺南町7-3 Tel.0761-72-1201	±	目	祝 為 賞
202 山中支店	加賀市山中温泉湯の出町レ4-2 Tel.0761-78-1221	±	目	祝
203 山代支店	加賀市山代温泉結核丘2-9 Tel.0761-76-1440	±	目	祝 為
204 動橋支店	加賀市動橋町イ23-1 Tel.0761-47-1515	±	目	祝
205 片山津支店	加賀市片山津温泉乙25-1 Tel.0761-74-0530	±	目	祝
224 松が丘支店	加賀市松が丘1-32-16 Tel.0761-73-3595	±	目	祝
小松市 (6店)				
206 小松支店	小松市京町68 Tel.0761-22-2121	±	目	祝 為 賞
208 小松中央支店	小松市土居原町486 Tel.0761-22-5222	±	目	祝 両 賞
212 栗津駅前支店	小松市島町ル100-50 Tel.0761-44-2511	±	目	祝 両 賞
222 軽海支店	小松市軽海町ツ90-5 Tel.0761-47-4141	±	目	祝
229 小松南支店	小松市福乃宮町2-113 Tel.0761-22-3900	±	目	祝
291 小松東支店	小松市園町ハ114-1 Tel.0761-21-0297	±	目	祝
能美市 (3店)				
215 根上支店	能美市大成町チ180 Tel.0761-55-1311	±	目	祝 賞
216 寺井支店	能美市寺井町ム19 Tel.0761-57-1111	±	目	祝 両 賞
217 辰口支店	能美市辰口町104 Tel.0761-51-3101	±	目	祝 賞
能美郡 (1店)				
231 川北支店	能美郡川北町字吉ヶ屋103-4 Tel.076-277-2220	±	目	祝
野々市市 (2店)				
221 野々市支店	野々市市横高町19-1 Tel.076-248-1488	±	目	祝 両 賞
227 栗田支店	野々市市栗田1-138 Tel.076-246-6877	±	目	祝
白山市 (4店)				
218 松任支店	白山市茶屋2-46-1 Tel.076-276-1122	±	目	祝 為 賞
219 鶴来支店	白山市井口町に87-1 Tel.076-272-1122	±	目	祝 両 賞
220 美川支店	白山市美川中町二65-2 Tel.076-278-2301	±	目	祝
226 松任北支店	白山市相木町50街区 Tel.076-275-6822	±	目	祝 賞
河北郡 (3店)				
125 内灘支店	河北郡内灘町字旭ヶ丘126 Tel.076-238-1135	±	目	祝 両
138 内灘大学通り支店	河北郡内灘町字大清台145 Tel.076-286-8233	±	目	祝 賞
301 津幡支店	河北郡津幡町字津幡ハ88 Tel.076-289-2125	±	目	祝 両 賞
かほく市 (3店)				
302 宇野気支店	かほく市森レ82-30 Tel.076-283-1106	±	目	祝 両 賞
304 七塚支店	かほく市木津口30-1 Tel.076-285-1103	±	目	祝
305 高松支店	かほく市高松ク15-1 Tel.076-281-1155	±	目	祝 賞

店舗数：103店（うち出張所1店）

石川県内：88店（1店）
石川県外：15店（一）

上記のほか、2海外駐在員事務所

休日自動機稼動状況

- ⊕ 土曜稼動店
- ☉ 日曜稼動店
- ☾ 祝日稼動店

- ☑ 外国為替取扱店（外貨両替有）
- ☑ 外国為替取扱店（外貨両替無）
- ☑ 外貨両替店
ほかに外貨両替所
小松エアターミナル
- ☑ 貸金庫設置店

羽咋市（1店）		
306 羽咋支店	羽咋市旭町ア33-8 Tel.0767-22-1188	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒ ☓
羽咋部（3店）		
308 押水支店	羽咋部宝達志水町今浜へ273 Tel.0767-28-3122	⊕ ☉ ☾ ☑
310 高浜支店	羽咋部志賀町高浜町ヤ79-3 Tel.0767-32-1188	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
311 富来支店	羽咋部志賀町富来地頭町8-176甲 Tel.0767-42-1133	⊕ ☉ ☾ ☑
七尾市（4店）		
312 七尾支店	七尾市生駒町30-1 Tel.0767-53-1001	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒ ☓
317 鍛冶町支店	七尾市山王町ス部64 Tel.0767-53-5566	⊕ ☉ ☾ ☑
319 和倉支店	七尾市和倉町ワ部24-2 Tel.0767-62-2222	⊕ ☉ ☾ ☑
322 中島支店	七尾市中島町中島4部31甲 Tel.0767-66-1215	⊕ ☉ ☾ ☑
鹿島郡（1店）		
315 中能登支店	鹿島郡中能登町井田と1-1（アルプラザ鹿島内） Tel.0767-76-1001	⊕ ☉ ☾ ☑
輪島市（2店）		
323 輪島支店	輪島市河井町18部42-77 Tel.0768-22-2323	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
325 門前支店	輪島市門前町走出8-39-1 Tel.0768-42-1121	⊕ ☉ ☾ ☑
鳳珠郡（3店）		
324 穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町二18 Tel.0768-52-1212	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
330 宇出津支店	鳳珠郡能登町宇出津ム字19-9 Tel.0768-62-1103	⊕ ☉ ☾ ☑
334 松波支店	鳳珠郡能登町字松波10字4 Tel.0768-72-1115	⊕ ☉ ☾ ☑
珠洲市（1店）		
329 珠洲支店	珠洲市飯田町12-16-1 Tel.0768-82-2233	⊕ ☉ ☾ ☑

富山県（10店）		
401 高岡支店	高岡市本丸町13-12 Tel.0766-22-0406	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒ ☓
408 駅南支店	高岡市駅南4-1-25 Tel.0766-21-4321	⊕ ☉ ☾ ☑
402 石動支店	小矢部市中央町8-7 Tel.0766-67-1141	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
403 新湊支店	射水市中央町13-13 Tel.0766-84-3113	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
404 氷見支店	氷見市幸町8-5 Tel.0766-74-1313	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
405 富山支店	富山市本町5-21 Tel.076-431-2166	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒ ☓
407 富山南支店	富山市千石町5-5-14 Tel.076-421-5555	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
411 富山東部支店	富山市町村1-345 Tel.076-422-1230	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
410 砺波支店	砺波市豊町1-2-5 Tel.0763-33-1231	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
412 魚津支店	魚津市上村木2-15-16 Tel.0765-24-2121	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒

福井県（2店）		
501 福井支店	福井市中央3-13-1 Tel.0776-22-8461	⊕ ☉ ☾ ☑ ☒
503 金津支店	あわら市市姫1-10-5 Tel.0776-73-1021	⊕ ☉ ☾ ☑

都市店舗（3店）		
601 大阪支店	大阪府大阪市中央区今橋4-4-7 （京阪神不動産淀屋橋ビル7階） Tel.06-6231-2134	☑ ☒
602 東京支店	東京都中央区京橋1丁目3-1 （八重洲口大栄ビル2階） Tel.03-3271-3141	☑ ☒
603 名古屋支店	愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 （丸の内 ST ビル8階） Tel.052-223-5020	☑ ☒

海外駐在員事務所（2事務所）		
上海駐在員事務所	SUITE 350, SHANGHAI CENTRE, 1376 NANJING WEST ROAD, JINGAN DISTRICT, SHANGHAI 200040, CHINA Tel.86-21-6279-8717（日本語対応）	
シンガポール駐在員事務所	65 Chulia Street # 49-08 OCBC Centre, Singapore 049513 Tel.65-6538-4770（日本語対応）	

北國ローンセンター（11店） 北國ほけんプラザ（2店）			
	ローンセンター（12/31/1/1～3はお休み）	フリーダイヤル	営業時間
石川県	北國ローンセンター 金沢市下堤町1（本店隣り）	☎ 0120-117-660	A
	金沢西部ローンセンター 金沢市新神田5-3（金沢西部支店内）	☎ 0120-336-323	A
	県庁前ローンセンター 金沢市般若5-181（AUBEビル1階）	☎ 0120-606-889	A
	野々市市ローンセンター 野々市市横宮町19-1（野々市支店内）	☎ 0120-399-606	A
	松任ローンセンター 白山市茶屋2-46-1（松任支店内）	☎ 0120-033-216	A
	小松ローンセンター 小松市土居原町486（小松中央支店）	☎ 0120-033-038	A
富山県	富山ローンセンター 富山市千石町5-5-14（富山南支店内）	☎ 0120-396-625	B
	富山東部ローンセンター 富山市町村1-345（富山東部支店内）	☎ 0120-001-102	A
	高岡ローンセンター 高岡市駅南4-1-25（駅南支店内）	☎ 0120-608-120	A
	砺波ローンセンター 砺波市豊町1-2-5（砺波支店内）	☎ 0120-731-137	B
	福井市ローンセンター 福井市中央3-13-1（福井支店内）	☎ 0120-396-647	C
北國ほけんプラザ（12/31/1/1～3はお休み）	フリーダイヤル	営業時間	
	北國ほけんプラザ 金沢西部 金沢市新神田5-3（金沢西部ローンセンター内）	☎ 0120-145-100	A
	北國ほけんプラザ 県庁前 金沢市般若5-181（AUBEビル1階 県庁前ローンセンター内）	☎ 0120-021-775	A
●営業時間/A：（平日） 9:00～17:00（土日祝日） 9:00～17:00 B：（平日） 9:00～17:00（土日祝日） 休業 C：（平日） 9:00～15:00（土日祝日） 休業			

設置場所：109カ所

休日自動機稼動状況

石川県内：105カ所

⊕ 土曜稼働店

富山県内：3カ所

⊕ 日曜稼働店

福井県内：1カ所

⊕ 祝日稼働店

店舗外 ATM・CD 一覧 (平成26年6月30日現在)

石川県 (105カ所)

金沢市 (44カ所)

北國ローンセンター	⊕ ⊕ 祝
JR 金沢駅あじわい館	⊕ ⊕ 祝
金沢スカイビル	⊕ ⊕ 祝
聖霊病院	
香林坊アトリオ出張所	⊕ ⊕ 祝
香林坊大和 (7F)	⊕ ⊕ 祝
KOHRINBO 109	⊕ ⊕ 祝
NTT 北陸支社	
ローソン金沢本多町三丁目店	⊕ ⊕ 祝
金沢フォーラス	⊕ ⊕ 祝
金沢医療センター	⊕
アピタタウン金沢ベイ店	⊕ ⊕ 祝
県庁前ローンセンター	⊕ ⊕ 祝
アルプラザ金沢	⊕ ⊕ 祝
城北病院	
マックスパリュ金沢駅西本町店	⊕ ⊕ 祝
地域医療機能推進機構金沢病院	
モモサカプラザ	⊕ ⊕ 祝
イオン金沢店	⊕ ⊕ 祝
金沢大学医学部附属病院	⊕
マルエー小立野店	⊕ ⊕ 祝
陽風園	⊕
金沢大学 (角間)	
北陸大学太陽が丘キャンパス	
金沢学院大学	⊕
金沢星稜大学	⊕
石川県立中央病院	⊕ ⊕ 祝
藤江出張所	⊕ ⊕ 祝
マックスパリュ金沢示野店	⊕ ⊕ 祝
マルエー間明店	⊕ ⊕ 祝
MEGA ドンキホーテパーク金沢	⊕ ⊕ 祝
アピタ金沢	⊕ ⊕ 祝
北陸病院	
金沢市立病院	
ニュー三久泉ヶ丘店	⊕ ⊕ 祝
泉ヶ丘出張所	⊕ ⊕ 祝
金沢有松病院	⊕
マルエー久安店	⊕ ⊕ 祝
金沢赤十字病院	
南ヶ丘病院	⊕
三崎ストアーベルポート店	⊕ ⊕ 祝
アルビス高柳店	⊕ ⊕ 祝
パレット	⊕ ⊕ 祝
石川県済生会金沢病院	⊕

内灘町 (2カ所)

金沢医科大学病院	⊕ ⊕ 祝
コンフォモール内灘	⊕ ⊕ 祝

加賀市 (5カ所)

加賀市民病院	
A コープ山代	⊕ ⊕ 祝
マルエー片山津店	⊕ ⊕ 祝
イオン加賀の里店	⊕ ⊕ 祝
アピオシティ加賀	⊕ ⊕ 祝

小松市 (9カ所)

安宅出張所	
小松空港ターミナル	⊕ ⊕ 祝
小松アルプラザ	⊕ ⊕ 祝
イオン小松店	⊕ ⊕ 祝
小松駅	⊕ ⊕ 祝
マルエー若杉店	⊕ ⊕ 祝
小松市民病院	⊕
小松鉄工団地	⊕ ⊕ 祝
やわたメディカルセンター	⊕

能美市 (5カ所)

能美市立病院	
アルビス寺井店	⊕ ⊕ 祝
サンパーク辰口	⊕ ⊕ 祝
北陸先端科学技術大学院大学	
能美市役所	⊕ ⊕ 祝

白山市 (8カ所)

旭丘団地	
松任石川中央病院	⊕
アピタ松任店	⊕ ⊕ 祝
イオン松任店	⊕ ⊕ 祝
つるぎショッピングセンターコア	⊕ ⊕ 祝
鶴来ショッピングスクエアレッツ	⊕ ⊕ 祝
松任広小路	⊕ ⊕ 祝
鳥越出張所	

野々市市 (6カ所)

ウイング野々市	⊕ ⊕ 祝
金沢工業大学	⊕
野々市市役所	
イオン御経塚ショッピングセンター	⊕ ⊕ 祝
アークプラザ金沢南	⊕ ⊕ 祝
イオン野々市南店	⊕ ⊕ 祝

津幡町 (2カ所)

太田出張所	⊕ ⊕ 祝
アルプラザ津幡	⊕ ⊕ 祝

かほく市 (3カ所)

七塚ショッピングプラザ	⊕ ⊕ 祝
高松ショッピングプラザ・アイ	⊕ ⊕ 祝
イオンかほくショッピングセンター	⊕ ⊕ 祝

羽咋市 (1カ所)

あだちストアジョイフル	⊕ ⊕ 祝
-------------	-------

羽咋郡 (2カ所)

志雄出張所	⊕ ⊕ 祝
増穂浦ショッピングモールアスク	⊕ ⊕ 祝

七尾市 (6カ所)

田鶴浜出張所	⊕ ⊕ 祝
能登総合病院	⊕
恵寿総合病院	⊕
パトリア	⊕ ⊕ 祝
七尾西出張所	⊕ ⊕ 祝
ベイモール	⊕ ⊕ 祝

鹿島郡 (2カ所)

アルプラザ鹿島	⊕ ⊕ 祝
良川出張所	

輪島市 (5カ所)

輪島病院	⊕
能登空港	⊕ ⊕ 祝
輪島漆器会館	⊕ ⊕ 祝
ワジマワイプラザ	⊕ ⊕ 祝
町野出張所	⊕ ⊕ 祝

鳳珠郡 (3カ所)

穴水総合病院	⊕ ⊕ 祝
柳田出張所	⊕ ⊕ 祝
ショッピングセンターアルプ	⊕ ⊕ 祝

珠洲市 (2カ所)

珠洲市総合病院	⊕
宝立出張所	⊕ ⊕ 祝

富山県 (3カ所)

大和高岡店	⊕ ⊕ 祝
大和富山店	⊕ ⊕ 祝
金沢医科大学氷見市民病院前	

福井県 (1カ所)

ワイプラザ新保店	⊕ ⊕ 祝
----------	-------

企業内設置 (13カ所)

津田駒工業	
澁谷工業	
小松製作所粟津工場	
小松精練	
加賀東芝エレクトロニクス	⊕
東レ石川工場	
EIZO	
ジャパンディスプレイセントラル	
北陸 NEC ソフトウェア	
富士通 IT プロダクツ	
石川サンケン	
北陸電力志賀原子力発電所	
大同工業	⊕

提携 ATM	
 <p>福井銀行・富山第一銀行の ATM が入金手数料無料でご利用いただけます</p>	 <p>JA バンク石川の ATM が出金手数料無料でご利用いただけます ※入金はお取り扱いできません</p>

以下のマークのあるコンビニ ATM 等でもご利用いただけます (箇所数は平成26年5月31日現在)			
 <p>イーネット ATM 12,887カ所</p>	 <p>セブン銀行 ATM 18,179カ所</p>	 <p>ローソン ATM 10,307カ所</p>	 <p>イオン銀行 ATM 4,472カ所</p>

主要な業務の内容

主要な業務の内容

■ 預金業務

- (1) 預金：当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等
- (2) 譲渡性預金：譲渡可能な預金

■ 貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- (2) 手形の割引：銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
- (3) 電子記録債権の割引

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

■ 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

■ 社債受託及び発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託及び一般債振替制度における発行・支払代理人業務

■ 附帯業務

- (1) 代理業務：
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - ⑥ 信託代理店業務
 - ⑦ 保険代理店業務（生命保険、損害保険）
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (8) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (9) M&A関連業務
- (10) 確定拠出年金の運営管理業務
- (11) クレジットカード業務
- (12) 金融商品仲介業務

リスク管理の体制

当行は、銀行経営を取り巻く多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析するための情報収集体制を整備し、リスクを適正に管理・コントロールすることが経営の重要課題であると認識したうえで、体制等の見直しを適時行い、リスク管理体制の強化を図っております。

リスク管理に関する基本方針・運営体制

金融の自由化・国際化、規制緩和の進展などにより金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、銀行業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しています。今後の銀行経営にとって、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要となっております。

当行では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定、各管理部門が「リスク管理細則」により適切なリスク管理を実施したうえで、統括部署として経営管理部が統合的にリスク全体を管理しております。これら「統合的リスク管理」のうち、計量リスクはALM委員会、非計量リスクはリスク管理委員会、及び信用リスクは信用リスク管理委員会で討議したうえで取締役会に定期的に報告しております。

統合リスク管理体制

当行は、貸出金についての信用リスク、市場関連商品やバンキング勘定の市場リスク（金利リスク、価格変動リスク）について、統一的な指標であるVaRによりリスク計量を行っています。これらの計量リスクについては、半期毎に統合リスク管理方針を策定した上で、資本配賦予算を定め、的確なリスクコントロールが行えるように実績値を管理しております。また、オペレーショナルリスク（※）も合わせた統合リスクをコア資本と対比することで、資本の充分性が確保できるようリスク管理を行っております。また、急激な金融、情勢の変化や不測の事態を想定し、財務の健全性を評価するため、ストレステストを実施しております。

※オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、その他リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、経営リスク、風評リスク）を総称したリスクの概念です。

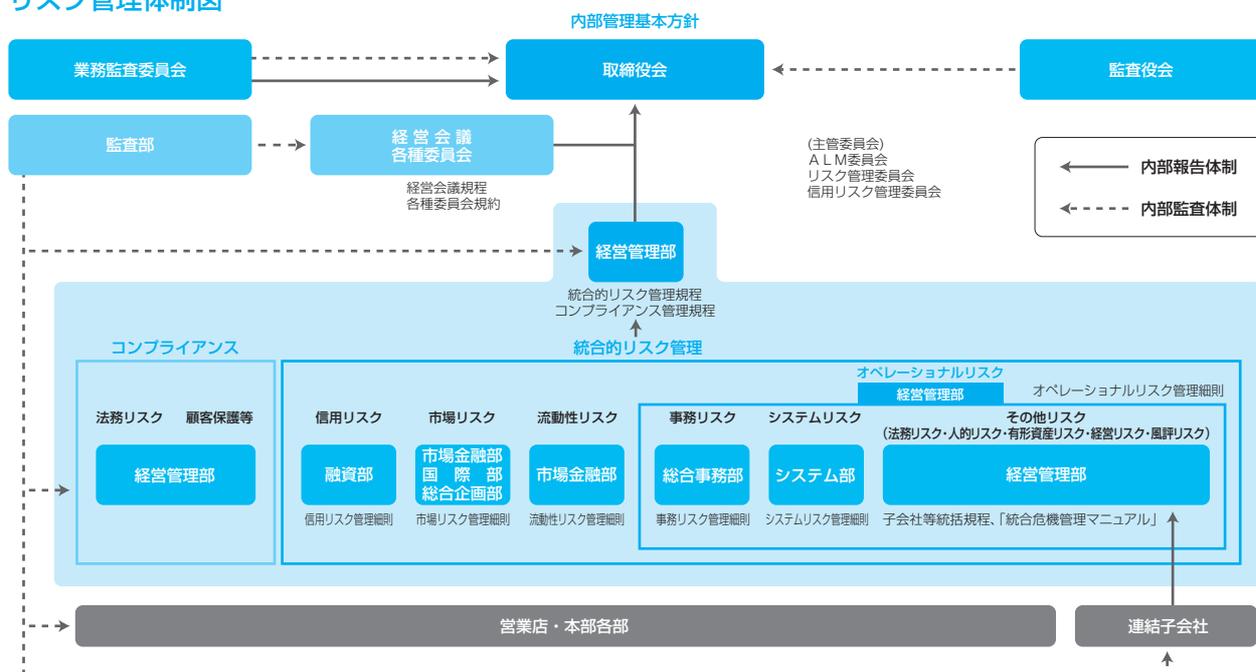
■ VaR（バリュー・アット・リスク）

過去の一定期間のデータをもとに、現在保有する運用資産から、将来発生しうる最大損失額を統計的に計測する方法です。当行は、信頼区間99.9%、保有期間120日（信用リスクは1年）、観測期間は金利リスク720日（外債は5年）、株式500日により計測しております。またVaRの算出方法の妥当性を検証するため、定期的にバックテストを行っております。

■ ストレステスト

金利の急上昇や相場の急下落、担保価値の下落など、極端に悪い事例をもとに損失額をシミュレーションしております。

リスク管理体制図



■ 各種リスク管理の基本方針

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理部門は、営業関連部署から独立し、業種別・債務者別で与信集中リスク管理、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、「統合リスク管理」としてのリスク計量のため、最大損失額（VaR）をモンテカルロ・シミュレーション法で計測し、配賦資本との対比で実績を管理しています。

個別与信管理にあたっては、信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ厳正な審査を行うとともに、個別企業に対する経営改善支援や再生支援を行い、破綻あるいは実質的に破綻している企業に対しては債権管理および回収に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式市場の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクについては「ALM委員会」において、経済・金利環境の予測を行い、許容する範囲内に市場リスクを抑制し、収益増加につながるよう協議・検討を行うなど経営に反映させております。また、「統合リスク管理」としてのVaRによるリスク量のほか、有価証券の含み損益の状況、デュレーション（残存年限）管理、10BPV（金利0.1%の変動）、アウトライヤー基準による金利リスク量計測などを実施し、リスクを統合的に判定しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予想せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる場合（資金繰りリスク）や、市場の混乱等で不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理細則」を定め、市場流動性の確保および資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当行では、正確で迅速な事務処理を行うため、集合研修やDVD

を活用した研修や、QCチームによる臨場指導等により個々の行員の事務処理能力の向上に努めています。

また、事務リスクに関する報告の電子化・データベース化による体制整備により、事務管理体制の一元化・管理強化を図っております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩や改ざん等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しているほか、システム障害発生時における対応手順やコンピュータ犯罪・事故の未然防止のためのルールを制定しこれらを遵守しております。個人情報保護にも適切に対応し、行内ネットワーク（外部からは遮断されております）上のパソコンに暗号化ソフトを導入するなどの対策を実施しております。

また、基幹回線の二重化・暗号化やバックアップ体制の構築等、障害時においても速やかに業務を継続できるよう危機管理体制の整備・訓練にも努め、システムリスクに対し万全の態勢で臨んでおります。

■ 緊急時対応

危機管理の統一的体制構築のため、災害・システムダウン・風評リスク・新型インフルエンザの4本を柱として整理統合し、「統合危機管理マニュアル」を制定、不測の事態が発生した場合においても迅速な対応がとれるよう、危機レベルに対応した態勢整備に努めております。今後も行内研修や様々な訓練を実施して危機管理態勢の強化を図ってまいります。

■ 情報管理

個人情報保護法に対応し、顧客情報等の保護・管理を徹底するために「情報資産保護規程」を制定し「リスク管理委員会」等で協議のうえ情報漏洩を防止するための各種施策を実施しているほか、全行的に職場内討議を実施し、情報管理の意識向上を図っております。

内部監査体制

当行では、内部管理体制を充実・強化するために内部監査専任部署として「監査部」を設置しています。監査部は、業務管理・運営部門からの独立性を確保しており、銀行の業務運営や資産の健全性の確保を図ることを目的として、内部管理体制の適切性・有効性について検証を行い、監査結果について取締役会へ定期的に報告を行う体制としております。また、内部監査部署として、必要に応じ内部管理体制の改善に関する助言・指導を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、健全な業務運営を確保するため、コンプライアンス態勢の確立のための様々な施策を実施しております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の徹底

当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を強く認識し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、企業倫理の確立に日々努めております。

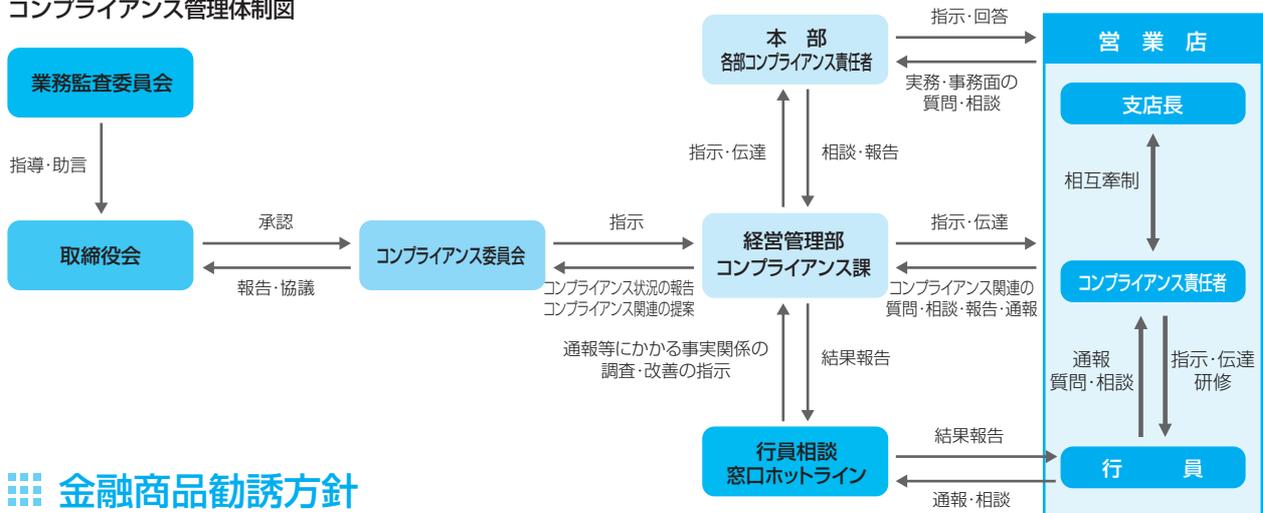
また、法令等遵守意識の一層の向上を目的として、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、本部・各営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに、法令遵守をテーマに定期的に職場内で討議を実施するなど役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

コンプライアンス充実・強化への取組み

- 法令遵守テーマに基づく職場内討議の実施
- 各種チェックリストによるコンプライアンス状況の点検
- 研修によるコンプライアンス意識の浸透
- 外部弁護士2名を含めた行員相談窓口ホットラインの設置
- コンプライアンスオフィサー認定試験の推奨

コンプライアンス管理体制図



金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等に関する法律第9条（勧誘方針の策定）に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘に当たっては次の事項を遵守いたします。

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に照らして、適切な情報の提供と金融商品の勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さまのご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要な事項について、書面の交付その他の適切な方法により理解いただけるよう、ご説明いたします。
- ③ 当行は、勧誘・販売の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘はお客さまのご事情に配慮した時間帯に行います。
- ④ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供、事実と異なる説明、誤解を招く説明、お客さまにご迷惑となる勧誘は一切行いません。
- ⑤ 当行の行員は、お客さまに対し適切な勧誘ができるように商品知識習得に努めます。
- ⑥ 当行へのご意見、ご要望がございましたら、お取引店またはお客さま相談所（フリーダイヤル0120-001-753 受付時間 平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます））までお寄せください。

なお、当行は確定拠出年金制度の運営管理機関として、「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」を行うにあたって、また、お客さまより「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」をしていただくにあたって、上記①～⑤の事項を遵守いたします。

・当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室（電話番号0570-017109または03-5252-3772）

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、地域密着型金融の取組み方針(※)を策定し、地域金融機関として円滑な資金供給と多様で良質な金融サービスの提供を通じて地域経済の活性化に貢献すべく取り組んでおり、中小企業の経営支援に関する取組みについても、その中の重要な施策と位置づけ、お客さまのニーズに沿って、コンサルティング機能を発揮していくよう努めております。

【創業・新事業開拓・成長企業・事業承継への取組み方針】

- ◎お客さまとの接点を強化し、お客さまのニーズを吸収します。
- ◎産学官との連携を強化し、地域経済活性化のためのコーディネーターとしての役割を果たしていきます。
- ◎ビジネスマッチング業務を再構築し、機能強化を図っていきます。
- ◎事業承継、医療・介護、国際業務などの専門性の高い業務に強い人材を育成してまいります。

【経営改善、事業再生への取組み方針】

- ◎お客さまとのリレーションを強化し、早い段階からの経営改善支援に取り組めます。
- ◎経営改善の事例等を公表することにより、再生ノウハウの共有化を図っていきます。
- ◎企業の過剰債務解消や社会の変化に応じた事業再構築のお手伝いをしていきます。

※地域密着型金融の取組み方針

(1)本業支援

当行と地域のお客さま、さらには地域社会とが共存共栄していくために、お客さまの真のニーズとしての本業支援に積極的に取り組んでまいります。

(2)全行運動

全役員全職員が地域密着型金融の実践に対し、積極的に取り組んでまいります。

(3)継続運動

地域の活性化のために、短期的な取組みでなく中長期的な継続した取組みとして地域密着型金融を位置付けます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

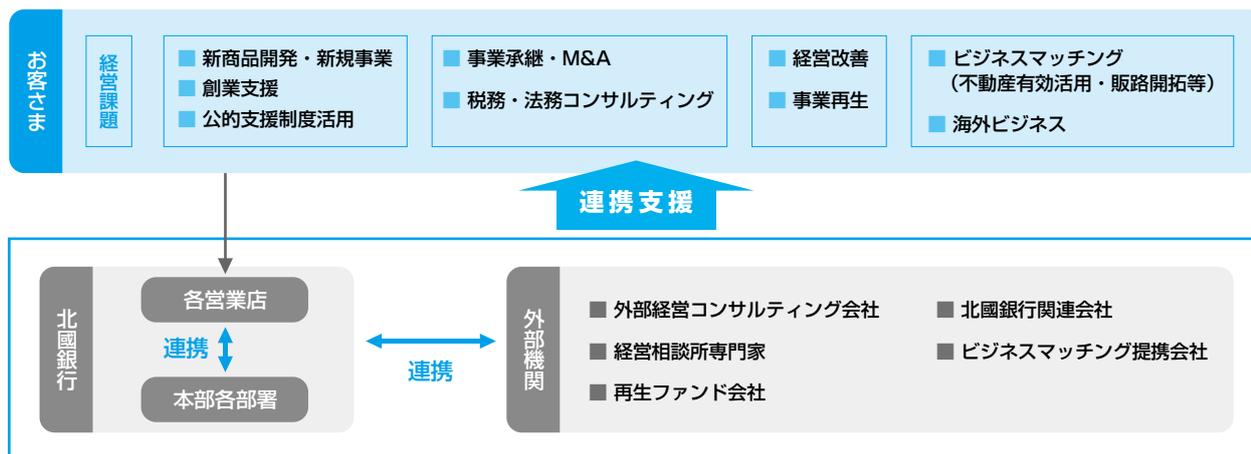
中小企業のお客さまの事業についての改善、又は再生のための支援を適切に行うための態勢を整備しております。

営業店においては、中小企業のお客さまとのリレーションを通じ、財務内容の改善のみならず、経営全般に関して支援、助言ができる役職員の能力向上に努め、お客さまのニーズに応えることができる体制を強化しております。また、継続的に、中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、経営改善計画の見直しを助言・支援する等、コンサルティング機能の発揮と、企業の技術力・販売力・成長性等、事業そのものの採算性・将来性または事業分野の将来見通しを重視し、きめ細かな対応をいたしております。

本部においては、中小企業のお客さまの事業についての改善、又は再生のための支援や、企業の成長性等について客観的・合理的な評価を行うほか、営業店役職員の事業再生に関する人材育成を行っております。中小企業再生支援協議会等、経営改善、事業再生に関わる外部機関との必要な連携を行い、認定支援機関として経営改善計画策定支援事業の周知を図っております。また、融資部経営支援課は平成26年4月より3倍に増員し(7名→21名)、経営改善・事業再生への取組みを強化しております。

さらに経営者向けセミナーの開催のほか、コンサルティング会社や中小企業診断士、会計士、税理士等の外部専門家との連携により地域のお客さまの経営課題解決の支援や、商談会の開催等ビジネスマッチングの企画・運営を行う等、お客さまの事業のサポートも行っております。

ビジネスソリューションマップ



中小企業の経営支援に関する 取り組み状況

(支援内容・外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)
～顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮～

① 創業・新規事業開拓の支援

■「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」の活用促進

平成20年5月に創設された同ファンド（基金総額：300億円 うち当行80億円拠出）では、地域資源活用、農工商連携、医商工連携を支援するための助成を行っております。

中小企業支援ネットワーク強化事業の専門家派遣を活用した申請など行員が同ファンドの申請手続きを支援いたしました。

平成25年度総認定件数	82件
うち当行取引先	63件
うち当行支援案件	16件

セミナーを実施し、同ファンドの地域企業への紹介に努めました。

平成25年5月	お客さま向けセミナー実施（金沢）	参加者：31名
平成25年5月	お客さま向けセミナー実施（能登）	参加者：22名
平成25年5月	お客さま向けセミナー実施（加賀）	参加者：18名

■ 公的支援制度と外部機関連携

【事例紹介】

経緯

入浴剤製造を主業種とする取引先A社は大手メーカーが市場シェアの90%を占める入浴剤市場において、他社との差別化が図れる特色ある商品開発による売上げアップを模索していました。

当行の取組み

中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関である当行(担当部署：営業統括部営業サポート課)は商品開発の検討段階から関与し、乳酸菌による発酵由来の成分を含有した入浴剤の開発を石川県工業試験場、石川県立大学との産学官連携スキームをアレンジして支援しました。

同時に平成24年度補正ものづくり補助金(特定ものづくり基盤技術＝発酵)の公募に関する申請書作成もサポートしました。

成果

本申請は採択され、現在新商品開発プロジェクトが進行しています。開発が順調に進めば来夏には日本初の乳酸菌を利用した入浴剤が完成することになり同社としては相当の売上増加が見込まれます。

・当行は、今後も引き続き本業支援を組織的、継続的に行なって参ります。そのために一層、お客さまとの接点の強化を図り、コンサルティング機能を益々発揮してまいります。

■ 第7期北國銀行エグゼクティブカレッジを開催 (平成25年6月～26年3月)

コーディネーターに北陸先端科学技術大学院大学教授を招き、全12講座を実施。実践的な経営革新手法に関する講義や活力ある地元企業の視察等を行っております。

② 成長段階における支援

■ 海外進出支援の取組み推進

- ・当行では商談会を開催し、海外現地法人とのビジネスマッチング機会を提供し、販路開拓支援を行っております。
- ・上海、シンガポール駐在員事務所による海外現地法人訪問とニーズ発掘を行っております。また、行員を提携外国銀行へ派遣し、海外進出支援も行っております。

取引先海外現地法人訪問件数

上海駐在員事務所	169件
シンガポール駐在員事務所	54件

取引先調査件数

上海駐在員事務所	26件
シンガポール駐在員事務所	7件

海外ビジネス商談会等

開催年月	商談会名	実績	
平成25年8月	日本食品商談会 in シンガポール2013	参加企業	46社
		うち当行取引先	6社
		商談件数	90件
平成25年9月	日中ものづくり商談会@上海	参加企業	603社
		うち当行取引先	12社
		商談件数	430件
平成25年10月	タイ投資セミナー	参加企業	40社
		参加人数	52名
平成26年2月	国際税務セミナー	参加企業	22社
		参加人数	25名

■ 経営相談所の有効活用

- ・北國銀行経営相談所（金沢市片町に設置）では弁護士、税理士によるお取引先の法務、税務相談に対応しております。

法務・税務相談件数：645件

- ・中小企業・小規模事業者ビジネス創造等の支援事業の相談窓口、事務局として活用いたしました。

■ かが能登かなざわ中小企業支援プラットフォームの活用

当行が代表機関となり、石川県中小企業団体中央会と県内全8商工会議所から構成され、中小企業者等を支援しております。

専門家派遣実績：企業数 24社 / 派遣回数：54回

石川県中小企業団体中央会との共同セミナー開催：2回

■ ビジネスマッチング業務の取組み

建設業者及びコンビニエンスストアと提携し、ビジネスマッチングの取組みを行っております。

不動産活用ニーズに対する建設業者のご紹介	情報	19件
	成約	6件
コンビニエンスストア経営および不動産活用ニーズに対するコンビニエンスストアのご紹介	情報	8件
	成約	2件

■ ビジネス商談会

地元取引先の商談機会を提供し、地域経済活性化の一助として、販路拡大支援の取組みを行っております。

第9回FITネット商談会主催	当行取引先参加企業	139社
	商談件数	905件
第10回三行ビジネス商談会参加	当行取引先	20社
	商談件数	126件
日本航空との個別商談会開催	参加企業	21社
	成約	21件
JALUXエアポートとの個別商談会開催	参加企業	22社
	成約	12件

■ 事業承継コンサルティング

・ 地域企業の事業承継問題解決のため、専門知識を持った本部行員の帯同訪問、外部機関との連携によるコンサルティングを実施しております。

【後継者不在企業(飲食店)へのM&A支援 事例紹介】

経緯
X社は、地元の名物料理店として飲食店(2店舗)を経営していましたが、後継者がおらず事業承継に問題を抱えていました。近年は社長が持病の悪化で入退院を繰り返すなど事業承継の必要性が迫っていました。

当行の取組み
当行は、『地元名物料理の存続』と『地域雇用』を守るべく、第三者への譲渡による企業存続を提案し、M&A支援に取り組みました。当行では、買い手候補先とのマッチングを開始し、飲食業への参入を検討していた他業種(サービス業)との譲渡スキームや諸条件の調整等案件のコーディネートを行いました。また、買い手企業に対し、買収資金の調達計画及び買収後の事業計画の構築等のファイナンス支援に取り組みました。

成果
本件により、譲渡企業は、『地元名物料理の存続』、『地域雇用の継続』が実現し、買い手企業は『飲食業への参入とノウハウの獲得』が実現しました。

■ 医療・介護コンサルティング

医療・介護分野でのニーズに対応するため、専門知識を持った本部行員の帯同訪問、外部機関との連携によるコンサルティングを実施しております。

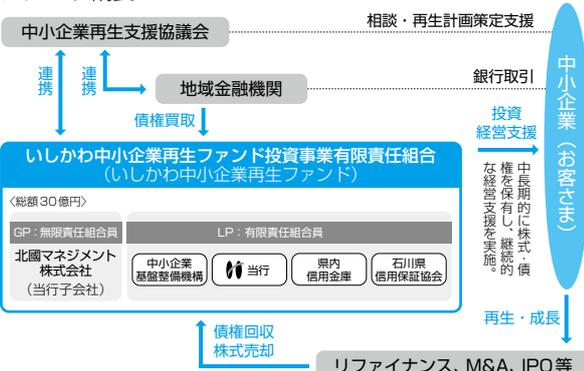
本部行員帯同実績：84件

③ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■ 中小企業再生ファンドの組成

地元企業に対する長期的視点に立った再生支援に積極的に関与していくため、再生ファンドを創設(平成22年5月)。当行も中小企業基盤整備機構や地域金融機関と連携し参画しております。

ファンド概要



■ 中小企業再生支援協議会の活用

中小企業再生支援協議会の活用

経営改善計画策定先	52先	13,899百万円
うちメイン行として持ち込んだ先	50先	13,777百万円

※金額は支援決定時の債権残高

中小企業再生支援協議会との連携による事業再生

第二会社方式による事業再生	1件
---------------	----

■ 経営改善支援取組みによるランクアップ状況

経営改善支援取組み先	2,164先
うち経営改善計画策定先	2,138先
うちランクアップ先	101先

※上記先数には、正常先は含んでおりません

経営改善支援取組み率	ランクアップ率	経営改善計画策定率
42.4%	4.7%	98.8%

経営改善支援取組み率の対象となる債務者数(正常先を除く)は5,109先です。

■ 地域の活性化に関する取組み状況 ～地域の面的再生への積極的な参画～

【方針】

- ◎長期的な視点に立って、地域経済の活性化につながる取組みを地道に行っていきます。
- ◎公民連携を通じて地域活性化事業への参画・支援を行っていきます。
- ◎幅広い世代に対して金融経済教育のさらなる充実を図るとともに、企業見学や職場体験も積極的に受け入れていきます。

■ いしかわ次世代産業創造ファンドの参画

石川県が、産学官連携強化により、石川県経済の一翼を担う次世代産業の創出・育成をおこなうファンドを創設。当行も地域金融機関と連携し参画しました。

ファンド規模	130億円
平成25年度 事業助成金採択事業	9団体
うち当行取引先	7団体

■ いしかわ里山創成ファンドへの参画

石川県が、里山里山の資源を活用した生業の創出をはじめとする、里山を元気にする民間の取組みを支援するファンドを創設。当行も地域金融機関と連携し参画しました。

ファンド規模	53億円
平成25年度 事業助成金採択事業	19団体
うち当行取引先	4団体

■ (財)北國銀行産業振興財団による助成

平成25年12月に、19企業に総額1,850万円を助成しました。これにより、過去31回にわたり、累計372件4億8,950万円の助成を行いました。

事業の概況

経営環境

当期の当地経済動向をみますと、製造業においては、当期中前半では、電気機械がスマートフォン関連を中心に順調に推移いたしました。当期後半は一般機械が国内の復興需要、北米、新興国向け需要により、また化学工業が医薬品の生産水準上昇により景気を牽引し、当期は総じて順調に推移いたしました。非製造業においては、大型小売店販売が緩やかに持ち直しの動きを続けており、自動車販売も消費税率引き上げを控えた駆け込み需要もあり堅調に推移いたしました。住宅投資は持家を中心に着実に持ち直しており、公共工事も北陸新幹線関連、小・中学校の耐震関連工事を中心に増加傾向を維持いたしました。

このように当地経済は、緊急経済対策の効果や新興国を中心とした海外需要の増加などを背景に景気は緩やかではありますが持ち直しており、今後も景気回復基調が続いていくことが期待されております。

業績（連結ベース）

経営成績の状況

経常収益は、市場金利低下の影響による貸出金利息の減少や国債等債権売却益の減少を主因に前年同期比27億40百万円減少の665億73百万円となりました。経常費用は、預金利息などの資金調達費用や営業経費が減少したほか、不良債権処理費用や株式等売却損が減少し、前年同期比54億16百万円減少の497億75百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比26億75百万円増加の167億98百万円となり、当期純利益は、法人税等調整額が増加した影響もあり、前年同期比8億61百万円増加の78億55百万円となりました。

主要勘定の状況

預金（譲渡性預金含む）は、個人預金が順調に推移した結果、前年同期末比102億円増加の3兆1,619億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が順調に推移した結果、前年同期末比275億円増加の2兆3,505億円となりました。有価証券は前年同期末比67億円増加の8,930億円となりました。

業績（単体ベース）

損益の状況

業務粗利益（除く債権関係損益）は、役務取引等利益は増加しましたが、資金利益の減少が上回り、前年同期比5億67百万円減少し、463億84百万円となりました。

経費は、生産性の向上に努めた結果、人件費を中心に労務費を抑え前年同期比74百万円の減少となりました。

以上のようなことから、銀行の本業部分の収益を示すコア業務純益は、前年同期比4億92百万円減少の166億6百万円となりました。

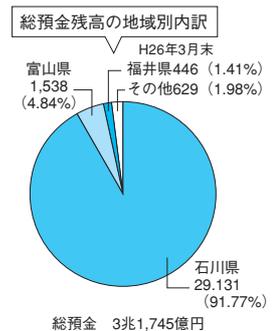
経常利益は、実質不良債権処理額の減少等により、前年同期比28億36百万円増加し147億87百万円となりました。また、当期純利益は、経常利益が増加したことから、前年同期比8億93百万円増加の72億54百万円となりました。

預金・貸出金の状況

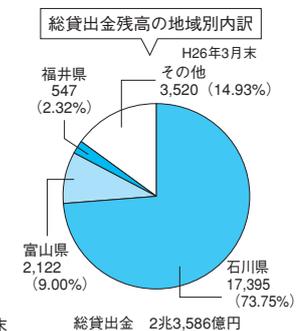
預金（譲渡性預金含む）は個人預金、公金・金融預金がともに順調に推移し、前年同期末比99億円増加の3兆1,745億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が順調に推移したことから、前年同期末比267億円増加の2兆3,586億円となりました。

預金の状況

※譲渡性預金（NCD）を含む



貸出金の状況



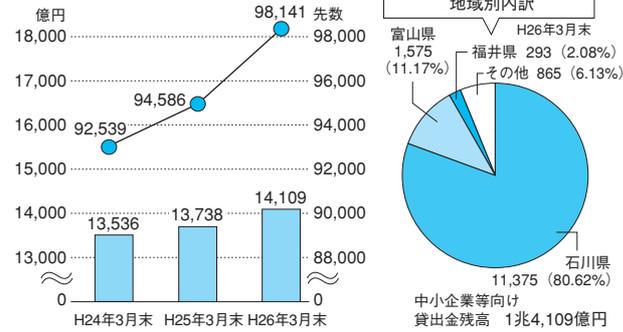
中小企業等向け貸出金残高の状況

中小企業等向け貸出金は、1兆4,109億円となり、貸出先数は98,141先となりました。そのうち、北陸三県の中企業等が占める割合は93.86%と、引き続き高いシェアとなっています。

中小企業等とは

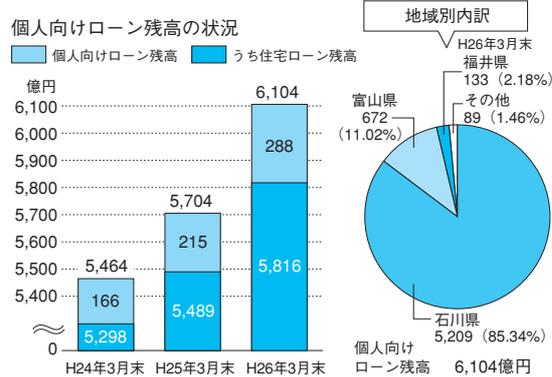
資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

中小企業等向け
貸出金残高の状況



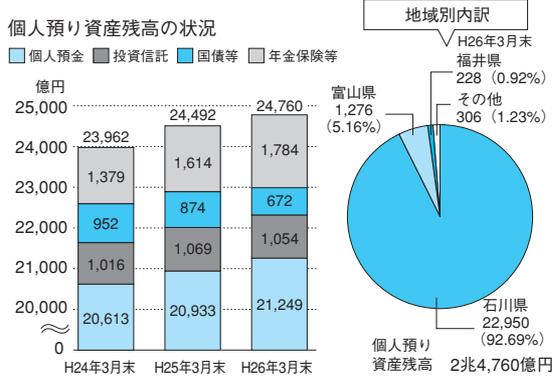
個人向けローン残高の状況

個人向けローンは、前年同期末比で400億円増加し、6,104億円となりました。



個人預り資産残高の状況

個人預り資産は前年同期末比268億円増加し、2兆4,760億円となりました。

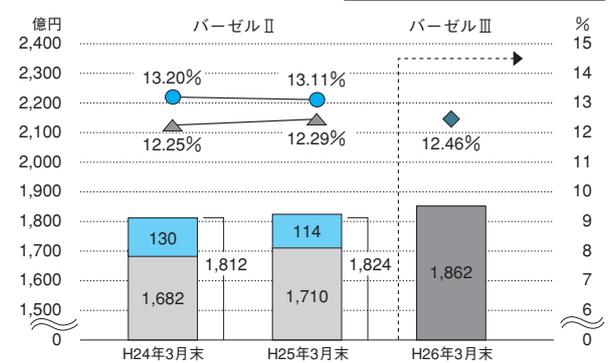


自己資本の状況 (国内基準)

平成26年3月末から新しい自己資本比率規制 (バーゼルⅢ) が適用されています。

自己資本比率は、単体で12.46%と、国内基準の4%を大きく上回る地方銀行上位クラスの高い水準を維持しています。

自己資本・自己資本比率の状況
(単体ベース)



配当について

当行では、安定的にお支払いする安定配当に加え、当期純利益の水準に応じた業績連動配当の考え方を取り入れており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきましては当面25～30%を目処にしております。当期におきましては、当行が創立70周年を迎えたことから、記念配当を含めた期末配当について3円50銭とさせていただきます。中間期に実施しました3円50銭と合わせ、年間配当金は1株当たり7円といたしました。

次期の1株当たり年間配当金予想につきましては、予想当期純利益の水準から考えまして、安定配当である年間6円 (うち中間3円) を予定しております。

課題と取組み

わが国経済は円安・株高を受け緩やかに回復しつつありますが、人口減少や企業のグローバル展開による市場の縮小、金融機関同士の競争の激化もあいまって、当行を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況において、当行は今年度、平成24年4月よりスタートさせております3か年の中期経営計画「QCS'S (Qシーズ)」の最終年度を迎えます。また、2大プロジェクトとして進めてきた「北國本店ビルの竣工」、「基幹システムの更改」が完了します。北陸新幹線の開業も予定されており、当行にとっても地域にとっても大きな節目を迎えようとしております。

地域金融機関として、笑顔のコミュニケーションを通じたCS向上、顧客目線のサービスを基本としてQ (クオリティ)・C (コスト)・S (スピード)・S (スマイル) を常に意識してあらゆることに取組み、地域の皆さまから親しまれ愛される「北國ブランド」を確立するために、様々な施策をやり抜きます。

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移

連結ベース

決算年月	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
連結経常収益	75,534	70,130	70,160	69,314	66,573 百万円
連結経常利益	6,613	13,000	14,865	14,123	16,798 百万円
連結当期純利益	6,332	7,435	6,314	6,994	7,855 百万円
連結包括利益	—	9,293	11,724	13,810	11,366 百万円
連結純資産額	196,345	202,878	209,777	218,492	223,438 百万円
連結総資産額	3,207,127	3,294,745	3,405,627	3,487,404	3,513,777 百万円
1株当たり純資産額	564.79	585.47	622.39	665.75	683.54 円
1株当たり当期純利益金額	18.70	21.94	19.00	21.69	24.98 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.69	21.92	18.97	21.65	24.92 円
自己資本比率	5.96	5.98	5.96	6.04	6.10 %
連結自己資本比率(国内基準)	14.40	14.68	13.62	13.69	13.06 %
連結自己資本利益率	3.45	3.83	3.15	3.37	3.69 %
連結株価収益率	18.55	12.80	16.36	18.11	14.44 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,637	59,596	14,973	△8,211	73,257 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,281	△51,776	△820	34,841	12,420 百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,045	△2,809	△19,869	△5,133	△3,249 百万円
現金及び現金同等物の期末残高	56,145	61,131	55,418	76,959	159,409 百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	2,112[708]	2,082[681]	2,019[677]	1,963[647]	1,910[560] 人

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3 平成23年度より、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

単体ベース

決算年月	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	62,740	57,846	58,524	58,248	55,409 百万円
経常利益	5,389	10,958	13,450	11,951	14,787 百万円
当期純利益	5,893	6,943	6,083	6,361	7,254 百万円
資本金	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673 百万円
発行済株式総数	346,401	337,401	327,401	317,401	314,601 千株
純資産額	189,088	194,469	200,434	207,426	213,527 百万円
総資産額	3,193,304	3,278,975	3,389,749	3,470,599	3,491,955 百万円
預金残高	2,829,757	2,879,268	2,964,029	3,016,535	3,054,179 百万円
貸出金残高	2,125,605	2,211,827	2,274,730	2,331,905	2,358,615 百万円
有価証券残高	833,727	891,712	901,535	885,336	890,924 百万円
1株当たり純資産額	558.39	577.53	613.34	654.18	679.15 円
1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)	6.00(3.00)	6.00(3.00)	6.00(3.00)	6.00(3.00)	7.00(3.50) 円
1株当たり当期純利益金額	17.40	20.49	18.30	19.72	23.07 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.39	20.47	18.28	19.69	23.02 円
自己資本比率	5.92	5.92	5.90	5.97	6.10 %
単体自己資本比率(国内基準)	14.05	14.32	13.20	13.11	12.46 %
自己資本利益率	3.25	3.62	3.08	3.12	3.45 %
株価収益率	19.93	13.71	16.98	19.91	15.64 倍
配当性向	34.46	29.27	32.77	30.41	30.33 %
従業員数[外、平均臨時従業員数]	2,038[705]	2,009[677]	1,951[673]	1,894[643]	1,842[553] 人

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 第106期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
 3 第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4 第104期(平成24年3月)より、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第103期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。
 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 7 第106期(平成26年3月)の1株当たり配当額7円には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

<資料編>

監査法人による監査について

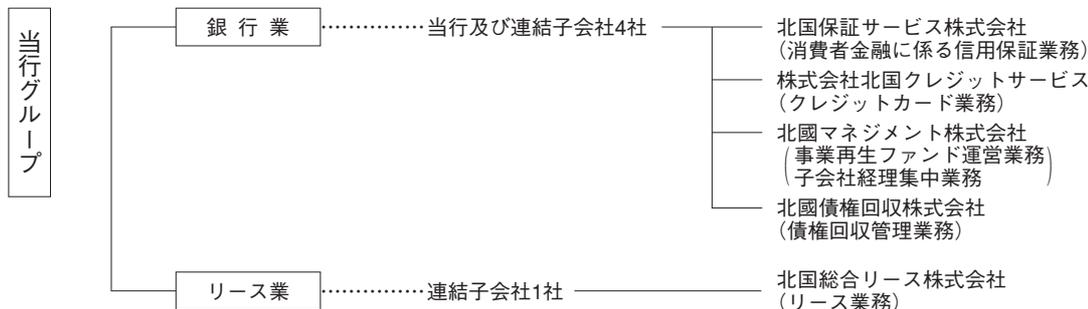
当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類及び計算書類について新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結情報

●事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び5社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行及び当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりであります。なお、事業の区分は「資料編 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



●子会社等

(平成26年3月31日現在)

名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行議決権 比率 %	議決権の所有 割合 % <small>(注4)</small>
連結子会社	北国総合リース(株)	金沢市片町2丁目2番15号	リース業	昭和49年4月27日	90	34.23 (14.40)
	(株)北国クレジットサービス	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	昭和56年6月17日	100	22.56 (32.89)
	北国保証サービス(株)	金沢市武蔵町1番16号	銀行業	昭和58年7月7日	90	18.33 (51.66)
	北国マネジメント(株)	金沢市武蔵町1番16号	銀行業	平成22年3月16日	100	100.00 (-)
	北国債権回収(株)	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	平成23年9月21日	500	95.00 (-)

- (注) 1. 「主要業務内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 「議決権の所有割合」は当行及び連結子会社が議決権を所有する割合であり、()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 5. 北国総合リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。
 (1) 経常収益 9,469百万円 (4) 純資産額 6,556百万円
 (2) 経常利益 647百万円 (5) 総資産額 34,717百万円
 (3) 当期純利益 473百万円

●連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区分	年度別	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
現金預け金		77,445	160,303
コールローン及び買入手形		100,846	15,308
買入金銭債権		5,601	4,682
商品有価証券		182	437
金銭の信託		25,070	15,077
有価証券 ※1,7,12		886,272	893,006
貸出金 ※2,3,4,5,6		2,322,999	2,350,504
外国為替 ※6		2,469	2,743
リース債権及びリース投資資産		21,495	22,812
その他資産 ※7		12,870	12,033
有形固定資産 ※10,11		33,551	37,368
建物		7,897	7,917
土地 ※9		22,669	21,418
建設仮勘定		464	5,245
その他の有形固定資産		2,519	2,786
無形固定資産		3,834	7,589
ソフトウェア		3,499	7,255
その他の無形固定資産		334	334
繰延税金資産		5,780	3,198
支払承諾見返		18,449	17,544
貸倒引当金		△29,465	△28,835
資産の部合計		3,487,404	3,513,777

負債の部

(単位：百万円)

区分	年度別	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
預金 ※7		3,011,013	3,049,886
譲渡性預金		140,699	112,083
コールマネー及び売渡手形		195	12,659
債券貸借取引受入担保金 ※7		35,416	49,517
借入金 ※7		27,555	7,665
外国為替		53	82
その他負債		23,186	23,632
賞与引当金		807	787
退職給付引当金		7,493	—
退職給付に係る負債		—	12,830
役員退職慰労引当金		55	53
睡眠預金払戻損失引当金		220	240
利息返還損失引当金		156	141
ポイント引当金		253	262
再評価に係る繰延税金負債 ※9		3,354	2,952
支払承諾		18,449	17,544
負債の部合計		3,268,911	3,290,339

純資産の部

資本金		26,673	26,673
資本剰余金		11,289	11,289
利益剰余金		137,510	142,871
自己株式		△197	△215
株主資本合計		175,276	180,620
その他有価証券評価差額金		31,783	34,030
繰延ヘッジ損益		△399	△277
土地再評価差額金 ※9		4,243	3,514
退職給付に係る調整累計額		—	△3,197
その他の包括利益累計額合計		35,627	34,068
新株予約権		185	215
少数株主持分		7,403	8,534
純資産の部合計		218,492	223,438
負債及び純資産の部合計		3,487,404	3,513,777

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	平成24年度	平成25年度
		(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益		69,314	66,573
資金運用収益		43,317	41,522
貸出金利息		33,237	31,656
有価証券利息配当金		9,915	9,781
コールローン利息及び買入手形利息		107	53
預け金利息		1	7
その他の受入利息		56	23
役務取引等収益		10,156	10,520
その他業務収益		13,535	9,878
その他経常収益		2,305	4,653
償却債権取立益		838	2,337
その他の経常収益 ^{※1}		1,466	2,315
経常費用		55,191	49,775
資金調達費用		2,314	1,368
預金利息		1,781	895
譲渡性預金利息		149	91
コールマネー利息及び売渡手形利息		1	11
債券貸借取引支払利息		67	70
借用金利息		59	54
その他の支払利息		254	244
役務取引等費用		2,472	2,683
その他業務費用		8,631	9,034
営業経費		32,233	31,782
その他経常費用		9,539	4,905
貸倒引当金繰入額		5,508	2,036
その他の経常費用 ^{※2}		4,031	2,869
経常利益		14,123	16,798
特別利益		0	2
固定資産処分益		0	2
特別損失		2,665	1,314
固定資産処分損		169	53
減損損失 ^{※3}		2,496	1,261
その他の特別損失		0	—
税金等調整前当期純利益		11,458	15,486
法人税、住民税及び事業税		4,780	4,154
法人税等調整額		△1,216	2,831
法人税等合計		3,564	6,986
少数株主損益調整前当期純利益		7,894	8,499
少数株主利益		899	644
当期純利益		6,994	7,855

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	平成24年度	平成25年度
		(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益		7,894	8,499
その他の包括利益^{※1}		5,916	2,866
その他有価証券評価差額金		5,828	2,744
繰延ヘッジ損益		87	121
包括利益		13,810	11,366
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		12,783	10,224
少数株主に係る包括利益		1,026	1,141

連結株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	134,165	△253	171,875
当期変動額					
剰余金の配当			△1,944		△1,944
当期純利益			6,994		6,994
利益剰余金から 資本剰余金への振替		3,236	△3,236		—
自己株式の取得				△3,194	△3,194
自己株式の処分		△0		13	13
自己株式の消却		△3,236		3,236	—
土地再評価差額金の取崩			1,531		1,531
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,345	55	3,401
当期末残高	26,673	11,289	137,510	△197	175,276

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,081	△487	5,775	—	31,370	144	6,387	209,777
当期変動額								
剰余金の配当								△1,944
当期純利益								6,994
利益剰余金から 資本剰余金への振替								
自己株式の取得								△3,194
自己株式の処分								13
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								1,531
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,701	87	△1,531	—	4,257	40	1,016	5,314
当期変動額合計	5,701	87	△1,531	—	4,257	40	1,016	8,715
当期末残高	31,783	△399	4,243	—	35,627	185	7,403	218,492

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	137,510	△197	175,276
当期変動額					
剰余金の配当			△2,049		△2,049
当期純利益			7,855		7,855
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,175	△1,175		—
自己株式の取得				△1,224	△1,224
自己株式の処分		△13		45	32
自己株式の消却		△1,161		1,161	—
土地再評価差額金の取崩			729		729
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,360	△17	5,343
当期末残高	26,673	11,289	142,871	△215	180,620

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	31,783	△399	4,243	—	35,627	185	7,403	218,492
当期変動額								
剰余金の配当								△2,049
当期純利益								7,855
利益剰余金から 資本剰余金への振替								
自己株式の取得								△1,224
自己株式の処分								32
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								729
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	2,246	121	△729	△3,197	△1,559	29	1,130	△398
当期変動額合計	2,246	121	△729	△3,197	△1,559	29	1,130	4,945
当期末残高	34,030	△277	3,514	△3,197	34,068	215	8,534	223,438

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	平成24年度	平成25年度
		(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,458	15,486
減価償却費		2,457	2,321
減損損失		2,496	1,261
貸倒引当金の増減(△)		3,973	△630
賞与引当金の増減額(△は減少)		△26	△19
退職給付引当金の増減額(△は減少)		774	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	5,336
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△11	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		7	19
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△35	△14
ポイント引当金の増減額(△は減少)		87	8
資金運用収益		△43,317	△41,522
資金調達費用		2,314	1,368
有価証券関係損益(△)		△1,523	△339
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△243	△127
為替差損益(△は益)		△4,636	△4,939
固定資産処分損益(△は益)		81	△171
貸出金の純増(△)減		△57,623	△27,514
預金の純増減(△)		54,954	10,256
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		24	△408
コールローン等の純増(△)減		△25,345	86,456
コールマネー等の純増減(△)		20,469	△7,426
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△593	14,101
商品有価証券の純増(△)減		139	△254
外国為替(資産)の純増(△)減		92	△274
外国為替(負債)の純増減(△)		△3	29
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△383	△1,757
資金運用による収入		33,697	32,612
資金調達による支出		△5,087	△2,441
その他		1,212	△3,342
小計		△4,588	78,073
法人税等の還付額		—	33
法人税等の支払額		△3,623	△4,849
営業活動によるキャッシュ・フロー		△8,211	73,257
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△304,834	△305,399
有価証券の売却による収入		154,558	95,016
有価証券の償還による収入		179,657	210,779
金銭の信託の増加による支出		△5,000	—
金銭の信託の減少による収入		2,000	9,949
投資活動としての資金運用による収入		11,835	12,240
有形固定資産の取得による支出		△2,037	△6,496
無形固定資産の取得による支出		△1,857	△4,067
有形固定資産の売却による収入		519	449
資産除去債務の履行による支出		—	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー		34,841	12,420
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,942	△2,046
少数株主への配当金の支払額		△10	△10
自己株式の取得による支出		△3,194	△1,224
自己株式の売却による収入		13	32
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,133	△3,249
現金及び現金同等物に係る換算差額		45	22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		21,541	82,449
現金及び現金同等物の期首残高		55,418	76,959
現金及び現金同等物の期末残高 ^{※1}		76,959	159,409

連結附属明細表

a. 社債明細表

連結会社の発行している社債はありません。

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
借入金	27,555	7,665	0.66	—
借入金	27,555	7,665	0.66	平成26年4月～平成30年12月
リース債務	22	22	2.44	平成26年4月～平成33年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	5,630	880	665	385	105
リース債務	8	6	3	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

注記事項 (平成25年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 5社
連結子会社は、18ページをご参照下さい。
- 非連結子会社
・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- 持分法非適用の非連結子会社
・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日5日

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,929百万円(前連結会計年度末は52,543百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は76百万円増加(前連結会計年度は152百万円増加)しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し、(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,830百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,750百万円増加し、その他の包括利益累計額が3,197百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が813百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金	232百万円
-----	--------

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	5,829百万円
延滞債権額	70,968百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	348百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,054百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	78,200百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	16,222百万円
--	-----------

(単位：百万円)

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	153,773百万円
その他資産	743百万円
計	154,516百万円
担保資産に対応する債務	
預金	66,235百万円
債券貸借取引受入担保金	49,517百万円
計	115,752百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 32,014百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 153百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 472,397百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 461,483百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する

地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために

国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥

行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の

当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の

帳簿価額の合計額との差額 8,301百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 34,276百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,118百万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）に

よる社債に対する保証債務の額 4,930百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,246百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1,727百万円

株式等売却損 395百万円

株式等償却 53百万円

債権売却損 370百万円

※3. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	3ヵ所	土地 1,078
		3ヵ所	建物 48
	遊休資産	9ヵ所	土地 24
石川県外	遊休資産	3ヵ所	建物 53
		1ヵ所	土地 35
	1ヵ所	建物 19	
合計			1,261

減損損失の判定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。また、使用価値による場合、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,150百万円
組替調整額	△375百万円
計	3,775百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	189百万円
組替調整額	0百万円
計	190百万円
税効果調整前合計	3,965百万円
税効果額	△1,098百万円
その他の包括利益合計	2,866百万円

2. その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金	
税効果調整前	3,775百万円
税効果額	△1,030百万円
税効果調整後	2,744百万円
繰延ヘッジ損益	
税効果調整前	190百万円
税効果額	△68百万円
税効果調整後	121百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度		当連結会計年度		当連結会計年度		摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	株式数		
発行済株式							
普通株式	317,401	—	2,800	314,601			(注1)
合計	317,401	—	2,800	314,601			
自己株式							
普通株式	610	2,818	2,910	518			(注2)
合計	610	2,818	2,910	518			

(注) 1. 普通株式の減少2,800千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の増加2,818千株は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け2,800千株及び単元未満株式の買取請求18千株によるものであります。自己株式の減少2,910千株は、自己株式の消却2,800千株、新株予約権の権利行使109千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			215	
合計			—			215	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	3.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,099	3.5	平成25年 9月30日	平成25年 12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,099	利益剰余金	3.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	160,303百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△893百万円
現金及び現金同等物	159,409百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	77
1年超	114
合計	191

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

リース料債権部分	21,222
見積残存価額部分	2,246
受取利息相当額	△2,356
合計	21,112

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	425	7,146
1年超2年以内	426	5,522
2年超3年以内	373	4,001
3年超4年以内	300	2,593
4年超5年以内	168	1,301
5年超	39	657
合計	1,732	21,222

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	110
1年超	416
合計	527

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債

券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、ALM委員会及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、アウトライヤー基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建て資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてALM委員会及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等です。金利・株価関連のVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間(表1参照))を採用しております。平成26年3月31日現在の当行グループの金利VaRは15,918百万円、株価VaRは合計で33,913百万円です。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成25年度末に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は250営業日のうち金利リスクにおいて1回、株価リスクにおいて3回のみであり、使用する計測モ

デルは十分な精度によりリスクを捕捉しているものと考えております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(表1) 各商品のリスク算定の観測期間

商品区分	観測期間
円貨債券	720営業日
外国債券等	1,200営業日
貸出金・預金等	720営業日
株式	500営業日

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	160,303	160,303	—
(2) コールローン及び買入手形	15,308	15,308	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	380	382	1
その他有価証券	888,527	888,527	—
(4) 貸出金	2,350,504		
貸倒引当金（*1）	△27,306		
	2,323,197	2,345,686	22,488
資産計	3,387,717	3,410,208	22,490
(1) 預金	3,049,886	3,049,933	47
(2) 譲渡性預金	112,083	112,085	1
(3) 債券貸借取引受入担保金	49,517	49,517	—
負債計	3,211,487	3,211,535	48
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(799)	(799)	—
デリバティブ取引計	(796)	(796)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的のものの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似

していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	3,866
②組合出資金	232
合計	4,099

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	122,662	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	15,308	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的 の債券	380	—	—	—	—	—
うち社債	380	—	—	—	—	—
その他有価証 券のうち満期 があるもの	121,643	174,825	215,354	134,663	97,002	15,000
うち国債	24,000	75,500	88,200	99,800	4,000	15,000
地方債	44,959	34,831	45,267	15,737	55,864	—
社債	41,270	51,006	36,500	19,125	37,138	—
その他	11,413	13,487	45,386	—	—	—
貸出金（*）	669,977	511,410	367,003	241,602	200,864	328,656
合計	929,972	686,235	582,357	376,265	297,867	343,656

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない13,333百万円、期間の定めのないもの17,655百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,298,043	283,297	64,248	—	—	—
譲渡性預金	110,419	1,663	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	49,517	—	—	—	—	—
合計	2,457,980	284,961	64,248	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金
債権」中の信託受益権を含めて記載しております。※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項と
して記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0
--------------------	---

2 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	380	382	1
	その他	—	—	—
	小計	380	382	1
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		380	382	1

3 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	株式	72,200	35,369	36,830
	債券	668,867	654,295	14,572
	国債	319,080	312,717	6,363
	地方債	178,045	174,411	3,634
	短期社債	—	—	—
	社債	171,741	167,166	4,574
	その他	50,834	49,445	1,388
	小計	791,902	739,110	52,791
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	株式	5,388	5,772	△384
	債券	40,925	41,059	△134
	国債	—	—	—
	地方債	22,176	22,200	△23
	短期社債	—	—	—
	社債	18,748	18,859	△111
	その他	51,191	51,688	△496
	小計	97,505	98,521	△1,015
合計		889,407	837,631	51,775

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,062	1,246	395
債券	79,760	381	295
国債	—	—	—
地方債	68,987	379	259
短期社債	—	—	—
社債	10,773	1	35
その他	—	—	—
合計	94,823	1,628	690

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当

該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したのものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したもののついて減損処理を行うこととしております。

(金銭的信託関係)

1 運用目的の金銭的信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	15,077	△22

2 満期保有目的の金銭的信託

該当ありません。

3 その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	51,775
その他有価証券	51,775
その他の金銭的信託	—
(△) 繰延税金負債	16,905
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,870
(△) 少数株主持分相当額	840
(十) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	34,030

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお当行は、平成25年2月より将来勤務に係る部分を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	29,786
勤務費用	473
利息費用	492
数理計算上の差異の発生額	314
退職給付の支払額	△1,647
退職給付債務の期末残高	29,420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	15,994
期待運用収益	319
数理計算上の差異の発生額	660
事業主からの拠出額	555
退職給付の支払額	△940
年金資産の期末残高	16,589

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	20,473
年金資産	△16,589
	3,883
非積立型制度の退職給付債務	8,946
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,830

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	12,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,830

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	473
利息費用	492
期待運用収益	△319
数理計算上の差異の費用処理額	1,096
過去勤務費用の費用処理額	△91
確定給付制度に係る退職給付費用	1,651

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	1,521
未認識数理計算上の差異	△6,469
合計	△4,947

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	50%
株式	22%
債券	17%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が9%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.7%
②長期期待運用収益率	2.0%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は293百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 61百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、 当行の執行役員6名	当行の取締役9名、 当行の執行役員6名	当行の取締役9名、 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 183,800株	普通株式 190,300株	普通株式 207,700株
付与日	平成21年8月24日	平成22年7月26日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月25日から 平成46年8月24日まで	平成22年7月27日から 平成47年7月26日まで	平成23年8月2日から 平成48年8月1日まで

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、 当行の執行役員7名	当行の取締役11名、 当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,800株	普通株式 210,500株
付与日	平成24年7月23日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月24日から 平成49年7月23日まで	平成25年7月30日から 平成50年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	142,600	162,300	193,300
権利確定	—	—	—
権利行使	29,200	29,400	25,400
失効	—	—	—
未行使残	113,400	132,900	167,900

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	200,800	—
付与	—	210,500
失効	—	—
権利確定	200,800	—
未確定残	—	210,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	200,800	—
権利行使	25,600	—
失効	—	—
未行使残	175,200	—

② 単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	341円	341円	341円
付与日における公正な評価単価	321円	311円	252円

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	341円	—
付与日における公正な評価単価	268円	306円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル
- 主な基礎数値及び見積方法

平成25年度ストック・オプション	
株価変動性(注1)	25.747%
予想残存期間(注2)	3年8ヵ月
予想配当(注3)	6円/株
無リスク利率(注4)	0.206%

- (注) 1 予想残存期間3年8ヵ月に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去に退任された取締役及び執行役員の退任時年齢の平均と現役取締役及び執行役員の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成25年3月期の配当実績(記念配当を除く)によります。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	18,647百万円
退職給付に係る負債	4,564百万円
不動産減価償却額	976百万円
有価証券償却額	2,378百万円
その他	3,689百万円
繰延税金資産小計	30,257百万円
評価性引当額	△9,903百万円
繰延税金資産合計	20,354百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,905百万円
その他	△250百万円
繰延税金負債合計	△17,156百万円
繰延税金資産の純額	3,198百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.0
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は539百万円減少し、法人税等調整額は518百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループには、当行及び5社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメント

としております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	57,143	9,430	66,573	—	66,573
セグメント間の内部経常収益	169	32	201	△201	—
計	57,312	9,463	66,775	△201	66,573
セグメント利益	16,160	646	16,807	△8	16,798
セグメント資産	3,498,577	34,294	3,532,872	△19,094	3,513,777
その他の項目					
減価償却費	2,071	250	2,321	—	2,321
資金運用収益	41,475	208	41,684	△161	41,522
資金調達費用	1,315	203	1,518	△150	1,368
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,141	4	11,146	△75	11,070

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,656	11,407	9,430	14,079	66,573

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	1,261	—	1,261

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

（重要な後発事象）

該当ありません。

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(所有割合%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	中島 秀雄	—	—	当行監査役 株式会社 中島商店 代表取締役	被所有 直接0.30	資金貸借 債務保証	資金の貸付 当行貸出の保証(注1)	△11 919	貸出金 —	220 —
	中島 一代 (中島雄雄の弟)	—	—	—	—	債務保証	当行貸出の保証(注2)	137	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 中島商店 (注3)	金沢市	30	紙・紙加工 品卸売業	被所有 直接0.36	資金貸借	資金の貸付	2	貸出金	476

- (注) 1 当行は、監査役中島秀雄より、株式会社中島商店及び第三者に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
 2 当行は、中島一代より、中島秀雄に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
 3 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
 4 資金の貸付における取引金額については、当期末と前期末の純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(所有割合%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 中島商店 (注1)	金沢市	30	紙・紙加工 品卸売業	被所有 直接0.36	リース	受取 リース料	3	リース債 権及び リース投 資資産	10

- (注) 1 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
 2 取引金額については、受取リース料を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	683円54銭
1株当たり当期純利益金額	24円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円92銭

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	223,438百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8,749百万円
（うち新株予約権）	215百万円
（うち少数株主持分）	8,534百万円
普通株式に係る期末の純資産額	214,688百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	314,083千株

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,855百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	7,855百万円
普通株式の期中平均株式数	314,409千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	726千株
（うち新株予約権）	726千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、10円18銭減少しております。

● 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	6,636	5,829
延滞債権額	75,004	70,968
3ヵ月以上延滞債権額	104	348
貸出条件緩和債権額	660	1,054
リスク管理債権額 計 (A)	82,405	78,200
貸出金合計 (B)	2,322,999	2,350,504
貸出金に占める割合 (A) / (B)	3.54%	3.32%

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 表中に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記リスク管理債権に含めております。

単体情報

●財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区分	年度別	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
現金預け金		77,372	160,264
現金		35,543	37,640
預け金		41,828	122,624
コールローン		100,846	15,308
買入金銭債権		3,252	2,165
商品有価証券		182	437
商品国債		79	344
商品地方債		103	92
金銭の信託		25,070	15,077
有価証券 ^{※7}		885,336	890,924
国債		356,569	319,080
地方債		210,131	200,222
社債 ^{※10}		170,389	190,870
株式 ^{※1}		72,302	79,970
その他の証券 ^{※1}		75,944	100,780
貸出金 ^{※2,3,4,5,11}		2,331,905	2,358,615
割引手形 ^{※6}		19,650	15,784
手形貸付		76,549	70,404
証書貸付		1,928,895	1,973,778
当座貸越		306,809	298,648
外国為替		2,469	2,743
外国他店預け		1,682	1,991
買入外国為替 ^{※6}		480	439
取立外国為替		306	312
その他資産		11,081	10,023
前払費用		45	66
未収収益		4,930	4,166
金融派生商品		1,343	1,476
その他の資産 ^{※7}		4,761	4,314
有形固定資産 ^{※9}		32,466	36,268
建物		7,870	7,893
土地		22,669	21,418
建設仮勘定		464	5,245
その他の有形固定資産		1,461	1,710
無形固定資産		3,765	7,628
ソフトウェア		3,434	7,225
のれん		—	72
その他の無形固定資産		331	330
繰延税金資産		5,248	1,415
支払承諾見返		18,449	17,544
貸倒引当金		△26,849	△26,462
資産の部合計		3,470,599	3,491,955

負債の部

(単位：百万円)

区分	年度別	平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)
預金 ^{※7}		3,016,535	3,054,179
当座預金		172,078	154,255
普通預金		1,301,244	1,384,178
貯蓄預金		13,704	13,633
通知預金		19,909	17,796
定期預金		1,434,134	1,388,414
定期積金		9,650	3,347
その他の預金		65,813	92,553
譲渡性預金		148,099	120,383
コールマネー		195	12,659
債券貸借取引受入担保金 ^{※7}		35,416	49,517
借入金		20,000	—
借入金		20,000	—
外国為替		53	82
売渡外国為替		28	38
未払外国為替		24	44
その他負債		12,480	12,131
未払法人税等		2,288	1,335
未払費用		2,463	1,475
前受収益		602	1,224
給付補填備金		16	5
金融派生商品		2,261	2,273
資産除去債務		323	295
その他の負債		4,524	5,520
賞与引当金		785	766
退職給付引当金		7,376	7,757
睡眠預金払戻損失引当金		220	240
ポイント引当金		206	213
再評価に係る繰延税金負債		3,354	2,952
支払承諾		18,449	17,544
負債の部合計		3,263,173	3,278,427

純資産の部

資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	134,079	138,839
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	113,327	118,087
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	369	361
繰越利益剰余金	12,058	16,825
自己株式	△197	△215
株主資本合計	171,845	176,587
その他有価証券評価差額金	31,551	33,489
繰延ヘッジ損益	△399	△277
土地再評価差額金	4,243	3,514
評価・換算差額等合計	35,395	36,725
新株予約権	185	215
純資産の部合計	207,426	213,527
負債及び純資産の部合計	3,470,599	3,491,955

損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益		58,248	55,409
資金運用収益		43,089	41,319
貸出金利息		33,042	31,489
有価証券利息配当金		9,882	9,746
コールローン利息		107	53
預け金利息		1	6
金利スワップ受入利息		1	1
その他の受入利息		55	21
役務取引等収益		8,564	9,021
受入為替手数料		3,126	3,085
その他の役務収益		5,438	5,935
その他業務収益		4,373	640
外国為替売買益		299	178
商品有価証券売却益		17	7
国債等債券売却益		3,937	381
国債等債券償還益		104	—
金融派生商品収益		9	66
その他の業務収益		4	6
その他経常収益		2,220	4,428
償却債権取立益		836	2,147
株式等売却益		468	1,246
金銭の信託運用益		243	127
その他の経常収益		672	906
経常費用		46,296	40,622
資金調達費用		2,261	1,317
預金利息		1,783	896
譲渡性預金利息		151	92
コールマネー利息		1	11
債券貸借取引支払利息		67	70
借入金利息		3	1
金利スワップ支払利息		254	244
役務取引等費用		2,791	2,907
支払為替手数料		578	587
その他の役務費用		2,213	2,319
その他業務費用		559	840
国債等債券売却損		279	295
国債等債券償還損		279	545
営業経費		31,233	30,783
その他経常費用		9,450	4,773
貸倒引当金繰入額		5,591	2,009
貸出金償却		964	1,716
株式等売却損		2,055	395
株式等償却		401	44
その他の経常費用		436	607
経常利益		11,951	14,787
特別利益		0	2
固定資産処分益		0	2
特別損失		2,665	1,314
固定資産処分損		169	53
減損損失		2,496	1,261
税引前当期純利益		9,286	13,475
法人税、住民税及び事業税		4,226	3,428
法人税等調整額		△1,300	2,791
法人税等合計		2,925	6,220
当期純利益		6,361	7,254

株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替			3,236	3,236
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
自己株式の消却			△3,236	△3,236
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

（単位：百万円）

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	371	9,344	131,367	△253	169,077
当期変動額							
剰余金の配当				△1,944	△1,944		△1,944
当期純利益				6,361	6,361		6,361
圧縮積立金の積立			6	△6	—		
圧縮積立金の取崩			△8	8	—		
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替				△3,236	△3,236		—
自己株式の取得						△3,194	△3,194
自己株式の処分						13	13
自己株式の消却						3,236	—
土地再評価差額金の取崩				1,531	1,531		1,531
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△1	2,714	2,712	55	2,768
当期末残高	20,751	100,900	369	12,058	134,079	△197	171,845

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,924	△487	5,775	31,213	144	200,434
当期変動額						
剰余金の配当						△1,944
当期純利益						6,361
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替						
自己株式の取得						△3,194
自己株式の処分						13
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						1,531
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,627	87	△1,531	4,182	40	4,223
当期変動額合計	5,627	87	△1,531	4,182	40	6,991
当期末残高	31,551	△399	4,243	35,395	185	207,426

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替			1,175	1,175
自己株式の取得				
自己株式の処分			△13	△13
自己株式の消却			△1,161	△1,161
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,751	100,900	369	12,058	134,079	△197	171,845	
当期変動額								
剰余金の配当				△2,049	△2,049		△2,049	
当期純利益				7,254	7,254		7,254	
圧縮積立金の積立								
圧縮積立金の取崩			△7	7	—			
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替				△1,175	△1,175		—	
自己株式の取得						△1,224	△1,224	
自己株式の処分						45	32	
自己株式の消却						1,161	—	
土地再評価差額金の取崩				729	729		729	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△7	4,767	4,759	△17	4,742	
当期末残高	20,751	100,900	361	16,825	138,839	△215	176,587	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	31,551	△399	4,243	35,395	185	207,426
当期変動額						
剰余金の配当						△2,049
当期純利益						7,254
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
繰越利益剰余金からその他 資本剰余金への振替						
自己株式の取得						△1,224
自己株式の処分						32
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						729
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,937	121	△729	1,329	29	1,359
当期変動額合計	1,937	121	△729	1,329	29	6,101
当期末残高	33,489	△277	3,514	36,725	215	213,527

注記事項（平成25年度）

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,587百万円（前事業年度末は39,485百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要

と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,466百万円
出資金	227百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	5,571百万円
延滞債権額	69,635百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 348百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,054百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 76,609百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

16,222百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 153,773百万円

その他の資産 743百万円

計 154,516百万円

担保資産に対応する債務

預金 66,235百万円

債券貸借取引受入担保金 49,517百万円

計 115,752百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 32,014百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 119百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 450,135百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 439,221百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,118百万円

(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

4,390百万円

※11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権

総額 240百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

子会社株式及び出資金	1,694
関連会社株式	—
合計	1,694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	18,049百万円
退職給付引当金	2,768百万円
不動産減価償却額	976百万円
有価証券償却額	2,148百万円
その他	3,106百万円
繰延税金資産小計	27,049百万円
評価性引当額	△9,138百万円
繰延税金資産合計	17,911百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,262百万円
その他	△233百万円
繰延税金負債合計	△16,496百万円
繰延税金資産の純額	1,415百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7
住民税均等割等	0.3
評価性引当額	5.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は497百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

●損益の状況

1. 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	39,989	856	40,846	39,139	872	40,011
役務取引等収支	5,708	64	5,773	6,054	60	6,114
その他業務収支	3,504	309	3,814	△447	246	△200
業務粗利益	49,202	1,231	50,433	44,746	1,179	45,925
業務粗利益率	1.57%	2.12%	1.59%	1.41%	1.53%	1.42%

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 業務純益

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
業務純益	22,316	16,399

(注) 業務純益は「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

3. 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定						
平均残高	(6,845) 3,114,550	57,922	3,165,628	(18,834) 3,170,741	76,780	3,228,687
利息	(7) 42,105	990	43,089	(8) 40,312	1,016	41,319
利回り	1.35%	1.71%	1.36%	1.27%	1.32%	1.27%
資金調達勘定						
平均残高	3,009,429	(6,845) 58,015	3,060,599	3,070,921	(18,834) 76,768	3,128,856
利息	2,116	(7) 134	2,243	1,172	(8) 143	1,307
利回り	0.07%	0.23%	0.07%	0.03%	0.18%	0.04%
資金運用収支	39,989	856	40,846	39,139	872	40,011
資金利鞘	1.28%	1.48%	1.29%	1.24%	1.14%	1.23%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度15,581百万円、平成25年度22,868百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度25,399百万円、平成25年度24,821百万円）及び利息（平成24年度17百万円、平成25年度9百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では、それを相殺して記載しております。

4. 受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	61	△3,121	△3,060	759	△2,553	△1,793
支払利息	2	△1,444	△1,441	43	△986	△943

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△158	64	△94	322	△297	25
支払利息	△42	△111	△153	43	△34	9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

5. 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,470	94	8,564	8,928	93	9,021
うち預金・貸出業務	1,099	—	1,099	1,367	—	1,367
うち為替業務	3,034	91	3,126	2,995	90	3,085
うち証券関連業務	1,336	—	1,336	1,460	—	1,460
役務取引等費用	2,762	29	2,791	2,874	32	2,907
うち為替業務	548	29	578	555	32	587

6. その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	17	—	17	7	—	7
外国為替売買損益	—	299	299	—	178	178
国債等債券関係損益	3,482	—	3,482	△459	—	△459
金融派生商品損益	3	6	9	2	64	66
その他	1	3	4	2	3	6
合計	3,504	309	3,814	△447	246	△200

7. 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	12,172	12,018
退職給付費用	2,317	1,928
福利厚生費	148	126
減価償却費	2,106	2,056
のれんの償却	—	3
土地建物機械賃借料	655	644
営繕費	115	129
消耗品費	499	651
給水光熱費	325	324
旅費	68	62
通信費	741	796
広告宣伝費	691	598
租税公課	1,522	1,625
その他	9,868	9,818
合計	31,233	30,783

● 有価証券関係

(平成24年度)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	531	537	6
	その他	—	—	—
	小計	531	537	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		531	537	6

子会社及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	1,642
関連会社株式	—
合計	1,642

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,181	468	2,055
債券	141,970	3,937	279
国債	57,196	454	279
地方債	84,773	3,483	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	154,151	4,405	2,335

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、368百万円（うち、株式368百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,612	31,985	28,626
	債券	733,997	715,387	18,610
	国債	356,569	348,717	7,851
	地方債	210,131	205,264	4,866
	短期社債	—	—	—
	社債	167,296	161,404	5,892
	その他	53,892	52,777	1,114
小計	848,502	800,150	48,351	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,891	7,641	△749
	債券	2,561	2,729	△168
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,561	2,729	△168
	その他	22,795	23,028	△232
小計	32,248	33,399	△1,150	
合計		880,751	833,550	47,200

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	3,332
その他	—
合計	3,332

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(平成25年度)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	380	382	1
	その他	—	—	—
	小計	380	382	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		380	382	1

子会社及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	1,694
関連会社株式	—
合計	1,694

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,062	1,246	395
債券	79,760	381	295
国債	—	—	—
地方債	68,987	379	259
短期社債	—	—	—
社債	10,773	1	35
その他	—	—	—
合計	94,823	1,628	690

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	25,070	87	15,077	△22

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年度及び平成25年度とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年度及び平成25年度とも該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	69,732	34,441	35,291
	債券	668,867	654,295	14,572
	国債	319,080	312,717	6,363
	地方債	178,045	174,411	3,634
	短期社債	—	—	—
	社債	171,741	167,166	4,574
	その他	50,240	49,336	903
小計	788,841	738,073	50,767	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,384	5,769	△384
	債券	40,925	41,059	△134
	国債	—	—	—
	地方債	22,176	22,200	△23
	短期社債	—	—	—
	社債	18,748	18,859	△111
	その他	51,191	51,688	△496
小計	97,501	98,517	△1,015	
合計		886,342	836,591	49,751

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	3,386
その他	—
合計	3,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

●デリバティブ取引関係

(平成24年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	122	38	0	0
	受取変動・支払固定	585	370	△12	△12
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△11	△11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	103	—	△9	△9
	為替予約				
	売建	3,097	—	△174	△174
	買建	2,266	—	33	33
	通貨オプション				
	売建	8,766	8,663	△789	△118
	買建	8,766	8,663	798	143
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△141	△125

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		700	700	△0
	受取変動・支払固定		16,071	10,796	△670
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計	—	—	—	△671	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,981	160	△94
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計	—	—	—	△94	

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(平成25年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	38	—	0	0
	受取変動・支払固定	370	221	△6	△6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計				△6	△6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	692	692	△43	△43
	為替予約				
	売建	2,862	—	△14	△14
	買建	1,850	—	25	25
	通貨オプション				
	売建	14,535	13,853	△823	△20
	買建	14,535	13,853	866	132
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計			9	79

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		700	700	0
	受取変動・支払固定		10,796	8,757	△481
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合計		—	—	—	△480

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	4,450	105	△319
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計		—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

●オフ・バランス取引情報

1. 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	想定元本額	信用リスク相当額	想定元本額	信用リスク相当額
外国為替関連取引	32,953	1,510	37,084	1,953
通貨スワップ	5,600	145	9,717	324
先物外国為替取引	18,587	336	12,339	177
通貨オプション	8,766	1,028	14,535	1,446
その他	—	—	492	4
金利関連取引	25,316	118	18,474	77
金利スワップ	20,879	109	12,771	64
その他	4,436	8	5,702	13
その他の金融派生商品	5,212	369	7,186	444
合計	63,482	1,998	62,745	2,476

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づく金融派生商品等の計数であり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

2. 主要な取引の内容

スワップ取引：将来の一定期間にわたって、あらかじめ決められた金融指標を基準に、キャッシュフロー（通貨または金利）を交換する取引です。

先物外国為替取引：将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。

オプション取引：将来の特定日または特定期間内に、予め決めた利回りや価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。

3. なお、自己資本比率算出において、リスク・アセットの対象となっていない原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次の通りです。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	平成24年度	平成25年度
先物外国為替取引	653	349

2. 与信関連取引

(単位：百万円)

	契約金額		商品名・内容
	平成24年度	平成25年度	
コミットメント	470,371	450,135	貸越契約の空枠等
保証取引等	18,449	17,544	支払承諾等
合計	488,821	467,679	

(注) 保証取引は自己資本比率算出においてはオフバランスとして分類されているため記載していません。

●経営効率

1. 利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.36	0.44
資本経常利益率	5.86	7.03
総資産当期純利益率	0.19	0.21
資本当期純利益率	3.12	3.45

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$
2. 資本経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

2. 利鞘

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.35	1.71	1.36	1.27	1.32	1.27
資金調達原価	1.04	0.91	1.04	0.99	0.67	0.99
総資金利鞘	0.31	0.80	0.32	0.28	0.65	0.28

3. 従業員1人当たり預金・貸出金（末残）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
従業員1人当たり預金	1,656	1,700
従業員1人当たり貸出金	1,220	1,263

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は後記5の従業員数を使用しております。

4.1 店舗当たり預金・貸出金（末残）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
1店舗当たり預金	29,033	30,820
1店舗当たり貸出金	21,393	22,899

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は後記5の店舗数を使用しております。

5. 店舗数・従業員数

(単位：店、人)

	平成24年度	平成25年度
営業店舗数	109	103
従業員数	1,911	1,867

- (注) 1. 店舗数は平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の状況であります。また、店舗数には出張所を含んでおりません。出張所数は平成25年3月31日現在3か所、平成26年3月31日現在1か所あります。
 2. 上記店舗・出張所以外に海外駐在員事務所を設置しております。事務所数は、平成25年3月31日、平成26年3月31日現在ともに2か所あります。
 3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には、本部人員を含め、臨時雇員、嘱託及び出向職員を除いております。

6. 預貸率・預証率（末残）

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	73.68	74.36	73.68	74.20	92.37	74.29
預証率	26.68	232.08	27.97	25.98	425.49	28.06

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

7. 預貸率・預証率（平残）

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	73.73	66.27	73.68	74.29	95.24	74.41
預証率	26.47	231.82	27.68	25.96	322.24	27.64

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預金

1. 預金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,506,937	—	1,506,937 (49.9)	1,569,864	—	1,569,864 (51.4)
うち有利息預金	1,171,210	—	1,171,210 (38.8)	1,240,737	—	1,240,737 (40.6)
定期性預金	1,443,784	—	1,443,784 (47.9)	1,391,762	—	1,391,762 (45.6)
うち固定金利定期預金	1,433,938		1,433,938 (47.5)	1,388,260		1,388,260 (45.4)
うち変動金利定期預金	161		161 (0.0)	146		146 (0.0)
その他	45,936	19,876	65,813 (2.2)	75,994	16,558	92,553 (3.0)
合計	2,996,658	19,876	3,016,535 (100.0)	3,037,620	16,558	3,054,179 (100.0)
譲渡性預金	148,099	—	148,099 (—)	120,383	—	120,383 (—)
総合計	3,144,758	19,876	3,164,635 (—)	3,158,004	16,558	3,174,562 (—)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,392,387	—	1,392,387 (48.0)	1,501,240	—	1,501,240 (50.4)
うち有利息預金	1,110,527	—	1,110,527 (38.2)	1,201,890	—	1,201,890 (40.3)
定期性預金	1,472,745	—	1,472,745 (50.7)	1,432,587	—	1,432,587 (48.1)
うち固定金利定期預金	1,456,532		1,456,532 (50.2)	1,427,087		1,427,087 (47.9)
うち変動金利定期預金	171		171 (0.0)	151		151 (0.0)
その他	20,621	17,997	38,619 (1.3)	27,400	17,628	45,028 (1.5)
合計	2,885,754	17,997	2,903,751 (100.0)	2,961,228	17,628	2,978,856 (100.0)
譲渡性預金	145,375	—	145,375 (—)	130,569	—	130,569 (—)
総合計	3,031,129	17,997	3,049,126 (—)	3,091,797	17,628	3,109,425 (—)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 5. 国際業務部門の外貨預金の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 預金者別残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成24年度	平成25年度
個人	2,093,361 (69.4)	2,124,961 (69.6)
法人	755,724 (25.1)	729,801 (23.9)
その他	167,448 (5.5)	199,416 (6.5)
合計	3,016,535 (100.0)	3,054,179 (100.0)

3. 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	平成24年度	平成25年度
定期預金	3ヵ月未満	273,855	238,657
	3ヵ月以上6ヵ月未満	316,272	309,123
	6ヵ月以上1年未満	504,041	484,480
	1年以上2年未満	126,295	191,888
	2年以上3年未満	146,710	99,860
	3年以上	66,950	64,403
	合計	1,434,126	1,388,414
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	273,806	238,632
	3ヵ月以上6ヵ月未満	316,261	309,123
	6ヵ月以上1年未満	504,012	484,402
	1年以上2年未満	126,221	191,866
	2年以上3年未満	146,685	99,832
	3年以上	66,950	64,403
	合計	1,433,938	1,388,260
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	22	16
	3ヵ月以上6ヵ月未満	11	0
	6ヵ月以上1年未満	28	78
	1年以上2年未満	74	22
	2年以上3年未満	25	27
	3年以上	—	—
	合計	161	146

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
期日到来済みの定期預金については、「残存期間3ヵ月未満」に含めております。

●貸出金

1. 貸出金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	75,902	647	76,549 (3.3)	69,533	870	70,404 (3.0)
証書貸付	1,914,761	14,134	1,928,895 (82.7)	1,959,353	14,425	1,973,778 (83.7)
当座貸越	306,809	—	306,809 (13.2)	298,648	—	298,648 (12.6)
割引手形	19,650	—	19,650 (0.8)	15,784	—	15,784 (0.7)
合計	2,317,124	14,781	2,331,905 (100.0)	2,343,319	15,296	2,358,615 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	74,095	440	74,535 (3.3)	70,333	822	71,156 (3.1)
証書貸付	1,883,078	11,488	1,894,566 (84.3)	1,945,561	15,966	1,961,527 (84.8)
当座貸越	260,384	—	260,384 (11.6)	265,686	—	265,686 (11.5)
割引手形	17,406	—	17,406 (0.8)	15,490	—	15,490 (0.6)
合計	2,234,965	11,928	2,246,893 (100.0)	2,297,072	16,789	2,313,862 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出金(A)	94,903 [※]	2,331,905	98,463 [※]	2,358,615
中小企業等貸出金(B)	94,586 [※]	1,373,889	98,141 [※]	1,410,924
(B) / (A)	99.66%	58.91%	99.67%	59.82%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
住宅ローン	548,920	581,645
その他消費者ローン	21,548	28,781
合計	570,468	610,426

4. 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	903,290	38.74%	932,769	39.55%
運転資金	1,428,615	61.26	1,425,846	60.45
合計	2,331,905	100.00	2,358,615	100.00

5. 業種別貸出金残高

(単位: 百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	2,791	342,004	14.67%	2,874	329,534	13.97%
農業、林業	155	7,140	0.31	172	6,437	0.27
漁業	23	455	0.02	24	1,202	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	11	692	0.03	13	556	0.02
建設業	2,987	103,252	4.43	3,097	100,842	4.28
電気・ガス・熱供給・水道業	25	37,715	1.62	29	35,738	1.51
情報通信業	152	21,811	0.93	163	21,309	0.90
運輸業、郵便業	426	46,690	2.00	445	47,534	2.02
卸売業、小売業	2,851	253,520	10.87	2,923	244,587	10.37
金融業、保険業	85	115,400	4.95	84	116,752	4.95
不動産業、物品賃貸業	962	156,659	6.72	1,055	167,472	7.10
各種サービス業	4,168	217,384	9.32	4,453	226,101	9.59
地方公共団体	39	495,265	21.24	42	491,284	20.83
その他	80,228	533,913	22.89	83,089	569,260	24.14
合計	94,903	2,331,905	100.00	98,463	2,358,615	100.00

6. 貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	期間	平成24年度	平成25年度
		貸出金	
	1年以下	212,046	232,453
	1年超3年以下	304,157	309,753
	3年超5年以下	394,621	401,949
	5年超7年以下	267,116	282,319
	7年超	847,139	833,475
	期間の定めのないもの	306,823	298,663
	合計	2,331,905	2,358,615
うち 変動金利	1年超3年以下	157,535	143,322
	3年超5年以下	180,561	189,376
	5年超7年以下	120,698	110,400
	7年超	226,348	210,010
	期間の定めのないもの	12,586	16,178
うち 固定金利	1年超3年以下	146,622	166,431
	3年超5年以下	214,059	212,572
	5年超7年以下	146,418	171,919
	7年超	620,790	623,465
	期間の定めのないもの	294,237	282,485

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

7. 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	11,580	—	11,372	—
債権	13,476	200	11,074	157
商品	—	—	—	—
不動産	798,540	2,146	798,705	3,355
その他	946	—	74	0
計	824,543	2,347	821,226	3,513
保証	468,971	7,516	471,272	6,195
信用	1,038,390	8,585	1,066,116	7,834
合計	2,331,905	18,449	2,358,615	17,544
(うち劣後特約貸出金)	(8,254)		(7,754)	

8. 貸出金償却

(単位: 百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	964	1,716

9. 特定海外債権残高

該当ありません。

10. 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8,009	7,757	—	8,009	7,757	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	18,839	18,705	2,396	16,443	18,705	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
計	26,849	26,462	2,396	24,452	26,462	

11. リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	6,324	5,571
延滞債権額	73,791	69,635
3ヵ月以上延滞債権額	104	348
貸出条件緩和債権額	660	1,054
リスク管理債権額 計 (A)	80,880	76,609
貸出金合計 (B)	2,331,905	2,358,615
貸出金に占める割合 (A) / (B)	3.46%	3.24%

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 表中に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって、当該債務者に対する貸出金は、全て上記リスク管理債権に含めております。

(参考) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）による開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,322	12,830	△1,491
危険債権	66,281	62,865	△3,416
要管理債権	764	1,402	637
(小計) (A)	81,368	77,098	△4,270
正常債権	2,277,603	2,306,416	28,813
債権額合計 (B)	2,358,971	2,383,515	24,543
(小計)の債権額に占める割合 (A)/(B)	3.44%	3.23%	△0.21%
保全額 (C)	71,121	68,335	△2,785
貸倒引当金	18,787	18,371	△416
担保・保証等による保全額	52,334	49,964	△2,369
保全率 (C) / (A)	87.40%	88.63%	1.23%

● 有価証券

1. 種類別有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	356,569	—	356,569 (40.3)	319,080	—	319,080 (35.8)
地方債	210,131	—	210,131 (23.7)	200,222	—	200,222 (22.5)
短期社債	—	—	— (0.0)	—	—	— (0.0)
社債	170,389	—	170,389 (19.2)	190,870	—	190,870 (21.4)
株式	72,302	—	72,302 (8.2)	79,970	—	79,970 (9.0)
その他の証券	29,814	46,129	75,944 (8.6)	30,323	70,456	100,780 (11.3)
うち外国債券		46,129	46,129		70,456	70,456
うち外国株式		—	—		—	—
合計	839,207	46,129	885,336 (100.0)	820,467	70,456	890,924 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	356,042	—	356,042 (42.2)	343,683	—	343,683 (40.0)
地方債	204,902	—	204,902 (24.3)	189,987	—	189,987 (22.1)
短期社債	5,161	—	5,161 (0.6)	6,503	—	6,503 (0.8)
社債	169,428	—	169,428 (20.1)	187,638	—	187,638 (21.8)
株式	45,074	—	45,074 (5.3)	44,256	—	44,256 (5.1)
その他の証券	21,791	41,721	63,513 (7.5)	30,783	56,806	87,589 (10.2)
うち外国債券		41,721	41,721		56,806	56,806
うち外国株式		—	—		—	—
合計	802,399	41,721	844,121 (100.0)	802,852	56,806	859,658 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建有価証券の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
地方債・政保債	52,476	86,485
合計	52,476	86,485

3. 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	9,109	7,998
地方債・政保債	1,269	4,330
合計	10,378	12,329
証券投資信託	36,380	45,537

4. 種類別商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	18,060	422	9,390	373
商品地方債	44	72	37	73
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	18,105	495	9,428	447

(注) 現物債のみ（約定ベース）にて表示しております。

5. 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	平成24年度		平成25年度	
		口数	金額	口数	金額
国債	1年以下		54,407		24,081
	1年超3年以下		63,245		76,025
	3年超5年以下		77,781		92,186
	5年超7年以下		115,481		105,765
	7年超10年以下		28,809		4,228
	10年超		16,844		16,793
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		356,569		319,080
地方債	1年以下		40,928		45,267
	1年超3年以下		64,440		35,599
	3年超5年以下		32,033		46,146
	5年超7年以下		17,122		16,119
	7年超10年以下		55,606		57,089
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		210,131		200,222
短期社債	1年以下		—		—
	1年超3年以下		—		—
	3年超5年以下		—		—
	5年超7年以下		—		—
	7年超10年以下		—		—
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		—		—
社債	1年以下		2,814		41,870
	1年超3年以下		57,526		52,332
	3年超5年以下		45,859		38,451
	5年超7年以下		16,959		20,133
	7年超10年以下		47,228		38,081
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		170,389		190,870
株式	期間の定めのないもの		72,302		79,970
その他の証券	1年以下		18,810		11,497
	1年超3年以下		14,152		13,734
	3年超5年以下		13,167		45,224
	5年超7年以下		—		—
	7年超10年以下		—		—
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		29,814		30,323
	合計		75,944		100,780
うち 外国債券	1年以下		18,810		11,497
	1年超3年以下		14,152		13,734
	3年超5年以下		13,167		45,224
	5年超7年以下		—		—
	7年超10年以下		—		—
	10年超		—		—
	期間の定めのないもの		—		—
	合計		46,129		70,456
うち外国株式	期間の定めのないもの		—		—

時価ベース・単位未満切捨て

●内国為替

内国為替取扱高

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	15,199千口	12,066,112	15,375千口	12,654,737
	各地より受けた分	15,278	12,249,331	15,965	12,837,938
代金取立	各地へ向けた分	160	307,919	159	309,158
	各地より受けた分	191	375,035	190	417,202

●国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年度	平成25年度
仕向為替	売渡為替	917	967
	買入為替	246	273
被仕向為替	支払為替	410	434
	取立為替	53	37
合計		1,627	1,712

●株式・株主項目

株式等の状況

(1) 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	△9,000	337,401	—	26,673	—	11,289
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	△10,000	327,401	—	26,673	—	11,289
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	△10,000	317,401	—	26,673	—	11,289
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	△2,800	314,601	—	26,673	—	11,289

(注) 利益による自己株式の消却

(2) 所有者別状況

平成26年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	62	28	988	158	—	8,094	9,331	—
所有株式数 (単元)	200	105,865	1,887	97,412	29,617	—	78,115	313,096	1,505,974
割合 (%)	0.06	33.81	0.60	31.11	9.46	—	24.96	100.00	—

(注) 自己株式518,694株は「個人その他」に518単元、「単元未満株式の状況」に694株含まれております。

(3) 大株主の状況

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,920	5.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,644	4.97
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	8,592	2.73
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	7,883	2.50
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,704	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,424	2.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	7,026	2.23
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	2.12
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市下堤町1番地	6,478	2.05
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,525	1.43
計	—	87,889	27.93

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 7,424千株

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示(自己資本の充実の状況等)

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号）」および「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日 金融庁告示第21号）」として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次	I 自己資本の構成に関する開示事項	IV 自己資本の充実の状況等	用語解説
	II 定性的な開示事項	V 報酬等に関する開示事項	
	III 定量的な開示事項		

I 自己資本の構成に関する開示事項 連結

平成26年3月末、バーゼルⅢ基準

(単位：百万円、%)

項 目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	179,520	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	
うち、利益剰余金の額	142,871	
うち、自己株式の額 (△)	215	
うち、社外流出予定額 (△)	1,099	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	215	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,836	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,836	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,910	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,694	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	199,176	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	7,589
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	7,589
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	2,208
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	2,208
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	199,176
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,429,321	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,497	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	7,589	
うち、繰延税金資産	△1,860	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,699	
うち、上記以外に該当するものの額	6,466	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	95,658	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,524,980	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		13.06

上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

連結

平成25年3月末、バーゼルⅡ基準

(単位：百万円、%)

項 目	
(自己資本)	
資本金	26,673
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	11,289
利益剰余金	137,510
自己株式 (△)	197
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額 (△)	950
その他有価証券の評価差損 (△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	185
連結子法人等の少数株主持分	7,060
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額 (△)	—
のれん相当額 (△)	—
企業結合又は子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—
[基本的項目] 計 (A)	181,572
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,419
一般貸倒引当金	9,219
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
負債性資本調達手段等	—
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—
補完的項目不算入額 (△)	384
[補完的項目] 計 (B)	12,255
短期劣後債務	—
準補完的項目不算入額 (△)	—
[準補完的項目] 計 (C)	—
自己資本総額 (A+B+C) (D)	193,827
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	17
告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	180
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	3
控除項目不算入額 (△)	—
(控除項目) 計 (E)	200
自己資本額 (D) - (E) (F)	193,626
リスクアセット等の合計額 (G)	1,413,743
自己資本比率 (F) / (G)	13.69

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

単体

平成26年3月末、バーゼルⅢ基準

(単位：百万円、%)

項 目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	175,488	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	
うち、利益剰余金の額	138,839	
うち、自己株式の額 (△)	215	
うち、社外流出予定額 (△)	1,099	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	215	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,757	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,757	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,910	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	186,370	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	72	7,555
うち、のれんに係るものの額	72	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	7,555
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	72	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	186,298	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,404,528	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△58	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	7,555	
うち、繰延税金資産	△7,381	
うち、前払年金費用	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,699	
うち、上記以外に該当するものの額	6,466	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	89,787	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,494,316	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.46	

上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

単体

平成25年3月末、バーゼルⅡ基準

(単位：百万円、%)

項 目		
(自己資本)		
資本金		26,673
うち非累積的永久優先株		—
新株式申込証拠金		—
資本準備金		11,289
その他資本剰余金		—
利益準備金		20,751
その他利益剰余金		113,327
その他		—
自己株式 (△)		197
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額 (△)		950
その他有価証券の評価差損 (△)		—
新株予約権		185
営業権相当額 (△)		—
のれん相当額 (△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)		—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		—
※繰延税金資産の控除金額 (△)		—
[基本的項目] 計	(A)	171,080
うち告示第40条第2項に掲げるもの		—
うち告示第40条第3項に掲げるもの		—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		3,419
一般貸倒引当金		8,009
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—
負債性資本調達手段等		—
告示第41条第1項第3号に掲げるもの		—
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		—
補完的項目不算入額 (△)		—
[補完的項目] 計	(B)	11,428
短期劣後債務		—
準補完的項目不算入額 (△)		—
[準補完的項目] 計	(C)	—
自己資本総額 (A+B+C)	(D)	182,508
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		17
告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの		—
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの		—
短期劣後債務及びこれに準ずるもの		—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		3
控除項目不算入額 (△)		—
(控除項目) 計	(E)	20
自己資本額 (D) - (E)	(F)	182,488
リスクアセット等の合計額	(G)	1,391,773
自己資本比率	(F) / (G)	13.11

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

II 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は次の5社です。

名 称	主要な業務の内容
北国総合リース株式会社	リース業務
株式会社北国クレジットサービス	クレジットカード業務
北国保証サービス株式会社	信用保証業務
北国マネジメント株式会社	事業再生ファンド運営業務
北國債権回収株式会社	債権回収管理業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要（平成26年3月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（期末発行済株式数：314,601,974株）	完全議決権株式及び単元未満株式

※期末発行済株式数には、自己株式518,694株を含んでおります。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

平成26年3月期の連結自己資本比率は13.06%、単体自己資本比率は12.46%であり、国内基準の4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

①統合リスク管理

金利リスク・株価変動リスク・投資信託価格変動リスク・投資事業組合リスク・信用リスク・オペレーショナルリスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から破綻懸念先の未引当等の不確定要素を控除した

実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

②自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

なお、連結子会社については、リスクが単体に比べ、僅少であることから、影響は限定的と考えております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では融資業務の基本的な指針・規範である「クレジット

ポリシー」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である融資部がモンテカルロシミュレーション法[®]を用いて格付別と与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正

な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。なお、計量した信用リスクや与信の集中度合いについては四半期ごとに取締役会に報告されております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

<貸倒引当金の計上基準>

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、自己査定の結果に基づく債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る蓋然性が大きいと認めら

れる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は単体で31,587百万円、連結50,929百万円となっております。

※ モンテカルロシミュレーション法…乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関）の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)日本格付研究所 (JCR) ■(株)格付投資情報センター (R&I) ■スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
外国の中央政府向けエクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)日本格付研究所 (JCR) ■(株)格付投資情報センター (R&I) ■スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) ■ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)日本格付研究所 (JCR) ■(株)格付投資情報センター (R&I) ■スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) ■ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当行保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	■投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)日本格付研究所 (JCR) ■(株)格付投資情報センター (R&I)

なお、連結子会社についても同様の基準によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行では個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当行が扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行が定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与

信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当行が定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

なお、連結子会社においても、信用リスク削減手法として不動産担保、人的保証を用いております。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付A相当以上の法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

また、信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

なお、連結子会社にはパーゼルⅢで定められた適格金融資産担保、保証に該当する保全措置はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、お客さまの多様化するリスクヘッジニーズに応えるべく、また、当行のポートフォリオに影響を与える潜在的なリスクをヘッジすることを目的として各種派生商品取引を取り扱っております。

派生商品取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行では、リスク管理方針を制定し、取扱の権限・ヘッジ方針を定めた各種運用準則に基づき、当行の市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

- ・市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）については、市場金融部において、カレントエクスポージャー方式^{※1}で信用リスク・アセット額を算出し、月次で経営管理部へ報告するなど、定期的にクレジットラインの遵守状況を管理しております。
- ・お客さまとの取引については、派生商品取引に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

なお、派生商品取引を円滑に行うために、定期的に市場取引の相手方を見直すとともに、CSA契約^{※2}を締結する等取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク（カウンターパーティーリスク^{※3}）削減を図っております。

提供可能な担保は充分確保しておりますが、信用力の悪化の程度によっては派生商品取引に影響が及ぶ場合があります。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、親会社同様の管理を行っております。

※1 カレントエクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンターパーティーリスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

※3 カウンターパーティーリスク…派生商品取引は決済日に取引相手が契約不履行に陥った場合に当該時点の市場価格で取引を再構築する必要が生じるため、取引期間に応じて見積もった再構築コストを与信として捉えた取引相手方の信用リスクのこと

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。保有している証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でALM委員会に報告する態勢となっております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

保有している証券化エクスポージャーの主たるリスクは信用リスクであり特有のリスクはありません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特

性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

当行は、証券化取引に係る信託受益権の一部を証券化エクスポージャーとして保有しており「証券化エクスポージャーの情報確認」を作成することにより管理を行っております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「標準的手法」を使用しております。

二. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所（JCR）
- ・(株)格付投資情報センター（R&I）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的な事象の生起により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理課にて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当行では、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会において経営陣に報告する体制をとっており

ます。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資・株式等に関しては、半期ごとに取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はALM委員会に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均による原価法、その他の有価証

券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、親会社に準じた管理を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

お客さまの長期固定金利による借り入れ、短期預金の預け入れあるいはオフバランス取引のニーズ等にお応えしながら金利・為替リスクのコントロールを実施しております。また、政策保有株などの保有、余裕資金の運用の中で株価リスク等も合わせて統合的に管理することで、リスク管理と収益管理のバランスをとりながら運営しております。

金利リスクを適切にコントロールするため、「統合的リスク管理規程」に基づき、半期毎に資本配賦額を設定し、配賦された配賦資本の範囲内で各資産毎の金利リスク量^{※1}に90%のアラームポイントを設定し、リスク量の管理を行っております。また、円金利0.1%感応度^{※2}、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析も行い、管理しております。なお、計測されたリスクについては、定期的にALM委員会に報告する態勢となっております。

連結子会社につきましては、資産負債が単体に比べ僅かなため、金利リスクは限定的です。

※1 金利リスク量…VaR（バリュアットリスク、最大損失可能額）

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利VaRは信頼区間99.9%、保有期間120日の最大損失可能額です。

①金利VaR、②円金利感応度、③自己資本に対する金利ショックの比率の算出において当行内部モデルによりコア預金^{※3}を算出し、算出結果に基づき流動性預金を各期間帯に振り分けてリスク量を算定しています。定期預金の中途解約、住宅ローン等の繰上げ返済の影響については考慮していません。

なお、バックテスト^{※4}やストレステスト^{※5}により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平常時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式市場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

Ⅲ 定量的な開示事項 連結

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目（標準的手法）

（単位：百万円）

項 目	平成25年3月末		平成26年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	177	7	246	9
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	8	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	200	8	995	39
9. 我が国の政府関係機関向け	2,685	107	2,480	99
10. 地方三公社向け	0	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,091	443	11,356	454
12. 法人等向け	669,965	26,798	689,477	27,579
13. 中小企業等向け及び個人向け	307,725	12,309	337,729	13,509
14. 抵当権付住宅ローン	60,404	2,416	62,578	2,503
15. 不動産取得等事業向け	99,747	3,989	107,378	4,295
16. 三月以上延滞等	11,617	464	10,964	438
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,295	331	7,608	304
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	50,019	2,000	52,762	2,110
（うち出資等のエクスポージャー）	—	—	52,762	2,110
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	70,631	2,825	115,677	4,627
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	11,165	446
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	45,086	1,803
（うち右記以外のエクスポージャー）	—	—	59,426	2,377
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	184	7	216	8
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	0	0
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	12,196	487
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△6,699	△267
合計（信用リスク・アセットの額）	1,292,744	51,709	1,404,977	56,199

所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%（国内基準行）

平成25年3月末はバーゼルⅡ基準、平成26年3月末はバーゼルⅢ基準です。

オフ・バランス項目（標準的手法）

（単位：百万円）

項 目	平成25年3月末		平成26年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,029	41	1,077	43
3. 短期の貿易関連偶発債務	104	4	55	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	5	0	3	0
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4,170	166	4,021	160
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	17,268	690	16,617	664
（うち有価証券の保証）	4,568	182	3,882	155
（うち手形引受）	4	0	8	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	25	1	33	1
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	202	8	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	329	13	523	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	583	23	815	32
カレント・エクスポージャー方式	583	23	815	32
派生商品取引	583	23	815	32
外為関連取引	530	21	778	31
金利関連取引	23	0	14	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	6	0	23	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	22	0	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	23,693	947	23,113	924

資料編
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランスとオフ・バランスの合計）

（単位：百万円）

項 目	平成25年3月末		平成26年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
オン・バランス項目	1,292,744	51,709	1,404,977	56,199
オフ・バランス項目	23,693	947	23,113	924
CVA リ ス ク 項 目	—	—	1,223	48
中央清算機関項目	—	—	6	0
合 計	1,316,438	52,657	1,429,321	57,172

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び連結グループが使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,892	3,826
うち基礎的手法の額	3,892	3,826

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末	平成26年3月末
連結総所要自己資本額	56,549	60,999

3. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高(注4)								内 三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	主な種類別内訳									
	平成25年 3月末	平成26年 3月末	貸出金等(注1)		債券(注3)		デリバティブ		平成25年 3月末	平成26年 3月末
国内計	3,528,546	3,539,182	2,461,723	2,492,282	730,906	717,810	1,325	2,004	16,901	15,716
国外計	55,407	70,143	16,195	17,589	35,535	50,649	672	471	—	—
地域別合計	3,583,953	3,609,326	2,477,918	2,509,871	766,441	768,460	1,998	2,476	16,901	15,716
製造業	385,472	371,810	350,595	338,286	4,103	2,681	250	195	1,797	1,534
農業、林業	7,245	6,547	7,245	6,547	—	—	—	—	0	4
漁業	638	1,242	638	1,242	—	—	—	—	—	26
鉱業、採石業、砂利採取業	693	677	693	556	—	—	—	—	56	0
建設業	108,536	106,704	106,583	104,488	157	371	0	0	2,806	2,346
電気・ガス・熱供給・水道業	45,966	44,855	39,029	37,686	—	—	—	—	—	—
情報通信業	24,856	24,540	22,762	22,661	201	201	—	—	78	0
運輸業、郵便業	54,102	55,025	48,101	48,768	4,634	4,583	0	—	43	68
卸売業・小売業	267,184	259,332	260,528	251,517	2,293	2,788	26	299	2,384	2,267
金融・保険業	462,555	481,482	223,646	227,351	78,670	102,142	1,030	1,167	—	—
不動産業・物品賃貸業	160,489	170,864	158,762	169,114	850	805	0	0	760	853
各種サービス	319,948	331,541	223,668	232,912	91,268	93,623	10	1	6,247	6,039
国・地方公共団体	1,090,825	1,057,676	498,544	496,414	584,261	561,262	—	—	—	—
個人	535,046	568,444	535,005	568,404	—	—	—	—	2,725	2,574
その他	120,393	128,580	2,112	3,919	—	—	679	812	—	—
業種別合計	3,583,953	3,609,326	2,477,918	2,509,871	766,441	768,460	1,998	2,476	16,901	15,716
1年以下	527,301	455,408	296,839	308,859	104,498	111,561	214	225	—	—
1年超3年以下	515,177	503,987	322,811	337,328	191,497	166,039	769	619	—	—
3年超5年以下	589,080	625,795	422,380	403,249	161,604	222,117	316	428	—	—
5年超7年以下	425,791	467,773	282,702	332,618	142,885	134,764	17	390	—	—
7年超10年以下	438,172	354,441	288,439	236,595	149,732	117,846	—	—	—	—
10年超	598,915	630,904	582,692	614,773	16,223	16,131	—	—	—	—
期間の定めのないもの	489,515	571,014	282,052	276,445	—	—	679	812	—	—
残存期間別合計	3,583,953	3,609,326	2,477,918	2,509,871	766,441	768,460	1,998	2,476	16,901	15,716

- (注) 1. コミットメントラインの未実行残高や保証取引などのオフ・バランス取引を含めております。(デリバティブ取引は除く)
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、または、外部格付の適用等によりリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. 債券の残存期間別期末残高においては、地方債の定時償還額を考慮していません。
 4. 保有する投資信託・投資事業組合の出資については、地域別：国内、業種別：その他、残存期間別：期間の定めなしの項目にて集計しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定並びに部分直接償却額の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	11,253	△2,033	9,219	9,219	△383	8,836
個別貸倒引当金	14,238	6,007	20,245	20,245	△246	19,998
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	25,491	3,973	29,465	29,465	△630	28,835

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとに算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	14,238	6,007	20,245	20,245	△246	19,998
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	14,238	6,007	20,245	20,245	△246	19,998
製造業	3,222	568	3,791	3,791	97	3,888
農業、林業	—	—	—	—	1	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,559	664	2,223	2,223	238	2,461
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	69	△20	49	49	△21	27
運輸業、郵便業	136	△4	132	132	△8	123
卸売業、小売業	4,180	273	4,453	4,453	△636	3,816
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	811	947	1,758	1,758	811	2,570
各種サービス業	2,566	3,851	6,417	6,417	△909	5,507
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,343	△152	1,191	1,191	△126	1,065
その他	347	△120	227	227	308	535
業種別計	14,238	6,007	20,245	20,245	△246	19,998

業種別内訳におけるその他項目の引当金は、保証金、ゴルフ会員権等を集計しております。

(部分直接償却額の内訳、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	56,549	△4,006	52,543	52,543	△1,613	50,929
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	56,549	△4,006	52,543	52,543	△1,613	50,929
製造業	7,222	△435	6,787	6,787	△93	6,693
農業、林業	5	0	4	4	6	10
漁業	1,687	△12	1,675	1,675	△14	1,660
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	24	24
建設業	6,189	△1,323	4,865	4,865	△1,074	3,790
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	244	311	555	555	△149	405
運輸業、郵便業	174	31	205	205	18	224
卸売業、小売業	14,137	△2,356	11,781	11,781	416	12,197
金融業、保険業	—	22	22	22	△22	0
不動産業、物品賃貸業	2,604	192	2,797	2,797	203	3,000
各種サービス業	22,847	△443	22,404	22,404	△830	21,574
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,435	7	1,443	1,443	△96	1,346
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	56,549	△4,006	52,543	52,543	△1,613	50,929

八. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年度	平成25年度
製造業	181	253
農業、林業	—	2
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	34
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	259	7
運輸業、郵便業	1	32
卸売業、小売業	191	363
金融業、保険業	9	0
不動産業、物品賃貸業	93	330
各種サービス業	158	578
国・地方公共団体	—	—
個人	79	99
その他	4	24
業種別計	998	1,727

二. リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額			
	平成25年3月末		平成26年3月末	
	外部格付の適用あり (注1・2)	外部格付の適用なし	外部格付の適用あり (注1・2)	外部格付の適用なし
0%	29,591	1,511,870	46,528	1,527,301
10%	—	110,864	—	101,727
20%	107,322	56,996	73,480	81,499
35%	—	172,584	—	178,794
50%	162,786	11,672	187,461	18,064
75%	—	411,955	—	452,311
100%	33,543	784,534	31,656	792,157
150%	—	5,152	—	5,521
250%	—	—	—	17,290
1250%	—	—	—	40
自己資本控除	—	—	—	—
合計	333,243	3,065,630	339,127	3,174,709

- (注) 1. 外部格付の適用は適格格付機関が付与した格付に限定しております。
 2. 外部格付を適用している残高には、エクスポージャーや債務者に付与された格付を適用したエクスポージャーを対象としており、債務者の設立国の国格付や、保証人の格付を適用したエクスポージャーは含めておりません。
 3. エクスポージャーの残高やリスク・ウェイトは信用リスク削減手法適用後のものです。
 4. 投資信託や投資事業組合への出資などのエクスポージャーは含んでおりません。

4. 信用リスク削減に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年3月末	平成26年3月末
現金及び自行預金	41,596	56,824
金	—	—
債券	105,030	17,232
株式	7,755	7,499
投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	154,382	81,556
適格保証	359,689	343,337
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証・クレジットデリバティブ合計	359,689	343,337

(注) 投資信託や投資事業組合への出資などのエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式により算出しています。
 なお、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

参考情報： (単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の想定元本金額	653	349

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	665	658

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成25年3月末 与信相当額	平成26年3月末 与信相当額
派生商品取引	1,259	1,663
外国為替関連取引及び金関連取引	1,180	1,604
金利関連取引	79	59
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	1,259	1,663

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
(十) グロスの再構築コスト額 (ロ)	665	658
(十) グロスのアドオンの合計額	594	1,005
(一) 担保による信用リスク削減手法効果勘案前与信相当額 (ハ)	1,259	1,663
差引	—	—

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減に用いた担保はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成25年3月末 与信相当額	平成26年3月末 与信相当額
派生商品取引	1,259	1,663
外国為替関連取引及び金関連取引	1,180	1,604
金利関連取引	79	3
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	1,259	1,663

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当する取引はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
商業用不動産	—	—
共済組合同向けローン	—	—
手形債権	920	880
合 計	920	880

(注) 1. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。
2. 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	920	7	880	7
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	920	7	880	7

(注) 1. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。
2. 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(3) 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当する証券化エクスポージャーはありません。(ただし、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。)

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する信用リスク・アセットはありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年3月末 貸借対照表計上額	平成26年3月末 貸借対照表計上額
(1) 上場株式等エクスポージャー	68,889	78,071
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	4,166	3,866

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	△1,552	851
償却額	372	15

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されな い評価損益の額	28,677	36,929

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託の評価損益は含んでおりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価損益はありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
① 金利VaR (保有期間：120営業日、観測期間：720営業日、信頼区間：99.9%)	10,043	15,918
② 円金利0.1%感応度	1,124	1,051

銀行のコア預金は内部モデルによりリスク量を算出しています。

単体

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目（標準的手法）

（単位：百万円）

項 目	平成25年3月末		平成26年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	177	7	246	9
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	8	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	200	8	995	39
9. 我が国の政府関係機関向け	2,685	107	2,480	99
10. 地方三公社向け	0	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,065	442	11,339	453
12. 法人等向け	678,021	27,120	696,594	27,863
13. 中小企業等向け及び個人向け	307,725	12,309	337,729	13,509
14. 抵当権付住宅ローン	60,404	2,416	62,578	2,503
15. 不動産取得等事業向け	99,747	3,989	107,378	4,295
16. 三月以上延滞等	11,094	443	10,196	407
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,295	331	7,608	304
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	49,969	1,998	52,792	2,111
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	52,792	2,111
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	46,562	1,862	89,660	3,586
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	11,165	446
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	43,906	1,756
（うち右記以外のエクスポージャー）	—	—	34,589	1,383
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	184	7	216	8
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	0	0
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	6,640	265
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△6,699	△267
合計（信用リスク・アセットの額）	1,276,134	51,045	1,379,768	55,190

所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%（国内基準率）

平成25年3月末はバーゼルⅡ基準、平成26年3月末はバーゼルⅢ基準です。

オフ・バランス項目（標準的手法）

（単位：百万円）

項 目	平成25年3月末		平成26年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,029	41	1,077	43
3. 短期の貿易関連偶発債務	104	4	55	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	5	0	3	0
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	5,127	205	4,441	177
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	17,266	690	16,613	664
（うち有価証券の保証）	4,568	182	3,882	155
（うち手形引受）	2	0	4	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	25	1	33	1
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	202	8	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	329	13	523	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	583	23	815	32
カレント・エクスポージャー方式	583	23	815	32
派生商品取引	583	23	815	32
外為関連取引	530	21	778	31
金利関連取引	23	0	14	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	6	0	23	0
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	22	0	—	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	24,647	985	23,530	941

資料編
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランスとオフ・バランスの合計）

（単位：百万円）

項 目	平成25年3月末		平成26年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
オン・バランス項目	1,276,134	51,045	1,379,768	55,190
オフ・バランス項目	24,647	985	23,530	941
CVA リ ス ク 項 目	—	—	1,223	48
中央清算機関項目	—	—	6	0
合 計	1,300,781	52,031	1,404,528	56,181

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

項目	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,639	3,591
うち基礎的手法の額	3,639	3,591

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成25年3月末	平成26年3月末
単体総所要自己資本額	55,670	59,772

2. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高(注4)								内 三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	主な種類別内訳									
	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末
			貸出金等(注1)		債券(注3)		デリバティブ			
国内計	3,511,088	3,519,030	2,453,511	2,481,575	730,906	717,810	1,325	2,004	15,324	14,115
国外計	55,407	70,143	16,195	17,589	35,535	50,649	672	471	—	—
地域別合計	3,566,495	3,589,174	2,469,707	2,499,165	766,441	768,460	1,998	2,476	15,324	14,115
製造業	384,216	370,583	349,339	337,059	4,103	2,681	250	195	1,755	1,518
農業、林業	7,238	6,538	7,238	6,538	—	—	—	—	0	4
漁業	638	1,216	638	1,216	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	693	677	693	556	—	—	—	—	56	—
建設業	107,620	105,610	105,667	103,394	157	371	0	0	2,671	2,140
電気・ガス・熱供給・水道業	45,956	44,847	39,019	37,678	—	—	—	—	—	—
情報通信業	24,598	23,704	22,505	21,825	201	201	—	—	78	—
運輸業、郵便業	53,024	54,107	47,023	47,850	4,634	4,583	0	—	40	60
卸売業・小売業	266,505	258,615	259,849	250,800	2,293	2,788	26	299	2,328	2,205
金融・保険業	462,555	481,482	223,646	227,351	78,670	102,142	1,030	1,167	—	—
不動産業・物品賃貸業	160,393	170,706	158,666	168,956	850	805	0	0	760	853
各種サービス	318,064	328,886	221,784	230,257	91,268	93,623	10	1	6,209	5,930
地方公共団体	1,090,730	1,057,614	498,449	496,351	584,261	561,262	—	—	—	—
個人	533,114	566,817	533,073	566,777	—	—	—	—	1,423	1,402
その他	111,146	117,766	2,112	2,550	—	—	679	812	—	—
業種別合計	3,566,495	3,589,174	2,469,707	2,499,165	766,441	768,460	1,998	2,476	15,324	14,115
1年以下	525,843	453,865	295,381	307,316	104,498	111,561	214	225	—	—
1年超3年以下	513,258	501,249	320,893	334,590	191,497	166,039	769	619	—	—
3年超5年以下	586,932	623,885	420,232	401,339	161,604	222,117	316	428	—	—
5年超7年以下	425,791	467,773	282,702	332,618	142,885	134,764	17	390	—	—
7年超10年以下	435,485	351,295	285,752	233,448	149,732	117,846	—	—	—	—
10年超	598,915	630,904	582,692	614,773	16,223	16,131	—	—	—	—
期間の定めのないもの	480,268	560,200	282,052	275,077	—	—	679	812	—	—
残存期間別合計	3,566,495	3,589,174	2,469,707	2,499,165	766,441	768,460	1,998	2,476	15,324	14,115

- (注) 1. コミットメントラインの未実行残高や保証取引などのオフ・バランス取引を含めております。(デリバティブ取引は除く)
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、または、外部格付の適用等によりリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. 債券の残存期間別期末残高においては、地方債の定時償還額を考慮していません。
 4. 保有する投資信託・投資事業組合の出資については、地域別：国内、業種別：その他、残存期間別：期間の定めなしの項目にて集計しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定並びに部分直接償却額の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,744	△1,735	8,009	8,009	△252	7,757
個別貸倒引当金	12,635	6,203	18,839	18,839	△134	18,705
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	22,380	4,468	26,849	26,849	△386	26,462

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとに算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	12,635	6,203	18,839	18,839	△134	18,705
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	12,635	6,203	18,839	18,839	△134	18,705
製造業	3,017	622	3,639	3,639	46	3,685
農業、林業	—	—	—	—	1	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,471	700	2,172	2,172	247	2,419
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	69	△20	49	49	△21	27
運輸業、郵便業	121	1	123	123	△10	112
卸売業、小売業	4,146	257	4,404	4,404	△611	3,792
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	811	930	1,741	1,741	809	2,551
各種サービス業	2,394	3,888	6,282	6,282	△868	5,414
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	330	△56	274	274	△34	240
その他	272	△120	151	151	308	459
業種別計	12,635	6,203	18,839	18,839	△134	18,705

(注) 業種別内訳におけるその他項目の引当金は、保証金、ゴルフ会員権等を集計しております。

(部分直接償却額の内訳、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	56,549	△17,064	39,485	39,485	△7,897	31,587
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	56,549	△17,064	39,485	39,485	△7,897	31,587
製造業	7,222	△2,059	5,163	5,163	△339	4,823
農業、林業	5	0	4	4	6	10
漁業	1,687	△12	1,675	1,675	△1,596	78
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	6,189	△3,145	3,043	3,043	△1,698	1,345
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	244	311	555	555	△149	405
運輸業、郵便業	174	△52	122	122	△14	108
卸売業、小売業	14,137	△5,150	8,987	8,987	△247	8,739
金融業、保険業	—	22	22	22	△22	0
不動産業、物品賃貸業	2,604	△127	2,476	2,476	168	2,645
各種サービス業	22,847	△6,567	16,280	16,280	△3,882	12,398
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,435	△281	1,153	1,153	△122	1,031
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	56,549	△17,064	39,485	39,485	△7,897	31,587

八. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年度	平成25年度
製造業	181	253
農業、林業	—	2
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	34
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	259	7
運輸業、郵便業	1	32
卸売業、小売業	191	363
金融業、保険業	9	0
不動産業、物品賃貸業	93	330
各種サービス業	158	578
国・地方公共団体	—	—
個人	45	88
その他	4	24
業種別計	964	1,716

二. リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額			
	平成25年3月末		平成26年3月末	
	外部格付の適用あり (注1・2)	外部格付の適用なし	外部格付の適用あり (注1・2)	外部格付の適用なし
0%	29,591	1,511,770	46,528	1,527,232
10%	—	110,864	—	101,727
20%	107,289	56,919	73,446	81,457
35%	—	172,584	—	178,794
50%	162,476	10,559	186,978	17,054
75%	—	411,955	—	452,311
100%	33,541	769,064	31,655	774,676
150%	—	5,002	—	5,174
250%	—	—	—	14,609
1250%	—	—	—	40
自己資本控除	—	—	—	—
合計	332,899	3,048,721	338,609	3,153,078

- (注) 1. 外部格付の適用は適格格付機関が付与した格付に限定しております。
 2. 外部格付を適用している残高には、エクスポージャーや債務者に付与された格付を適用したエクスポージャーを対象としており、債務者の設立国の国格付や、保証人の格付を適用したエクスポージャーは含めておりません。
 3. エクスポージャーの残高やリスク・ウェイトは信用リスク削減手法適用後のものです。
 4. 投資信託や投資事業組合への出資などのエクスポージャーは含んでおりません。

3. 信用リスク削減に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年3月末	平成26年3月末
現金及び自行預金	41,596	56,824
金	—	—
債券	105,030	17,232
株式	7,755	7,499
投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	154,382	81,556
適格保証	359,689	343,337
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・クレジット・デリバティブ合計	359,689	343,337

(注) 投資信託や投資事業組合への出資などのエクスポージャーは含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式により算出しています。
なお、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

参考情報： (単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の想定元本金額	653	349

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	665	658

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成25年3月末 与信相当額	平成26年3月末 与信相当額
派生商品取引	1,259	1,663
外国為替関連取引及び金関連取引	1,180	1,604
金利関連取引	79	59
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,259	1,663

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
(十) グロスの再構築コスト額 (ロ)	665	658
(十) グロスのアドオンの合計額	594	1,005
(一) 担保による信用リスク削減手法効果勘案前与信相当額 (ハ)	1,259	1,663
差引	—	—

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減に用いた担保はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成25年3月末 与信相当額	平成26年3月末 与信相当額
派生商品取引	1,259	1,663
外国為替関連取引及び金関連取引	1,180	1,604
金利関連取引	79	3
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,259	1,663

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の与信相当額は含んでおりません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当する取引はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当する取引はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
商業用不動産	—	—
共済組合向けローン	—	—
手形債権	920	880
合 計	920	880

(注) 1. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。
2. 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	920	7	880	7
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	920	7	880	7

(注) 1. 投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。
2. 保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(3) 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当する証券化エクスポージャーはありません。(ただし、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。)

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する信用リスク・アセットはありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年3月末 貸借対照表計上額	平成26年3月末 貸借対照表計上額
(1) 上場株式等エクスポージャー	67,504	75,117
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	4,798	4,853

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	△1,586	851
償却額	368	7

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託のエクスポージャーは含んでおりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されな い評価損益の額	27,877	34,907

(注) 投資信託（上場J-REIT及びETF以外）、投資事業組合及び金銭の信託の評価損益は含んでおりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価損益はありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益 又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
① 金利VaR (保有期間：120営業日、観測期間：720営業日、信頼区間：99.9%)	9,882	15,738
② 円金利0.1%感応度	1,124	1,051

コア預金は内部モデルによりリスク量を算出しています。

IV 自己資本の充実の状況等 用語解説

■ バーゼル規制

スイスのバーゼル銀行監督委員会が定める自己資本比率規制等の国際統一基準であり、自己資本比率規制（第1の柱）、総合的なリスク管理の評価と早期警戒制度の活用（第2の柱）、情報の開示（第3の柱）からなる。日本ではバーゼルⅡは2007年3月末から、バーゼルⅢ国内基準は2014年3月から適用されている。自己資本比率の算定については「銀行法第14条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、「自己資本比率告示」と略す）の一部改正に伴い2014年3月末よりバーゼルⅢ国内基準に基づいている。

■ オン・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示される項目。

■ オフ・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示されない項目。

■ エクスポーチャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、有価証券、外国為替取引、デリバティブ取引等の残高が該当する。

■ リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じて算出した金額。

■ 標準的手法

信用リスク・アセットを算出するための3つの選択肢の一つ。この他に基礎的内部格付け手法、先進的内部格付け手法がある。

■ 基礎的手法

オペレーショナル・リスクを算出するための3つの選択肢の一つ。この他に粗利益配分手法、先進的計測手法がある。

■ リスク・ウェイト

リスク・アセットを算出するための掛け目。標準的手法では外部格付けや属性情報等に基づく設定値を利用する。

■ オリジネーター

証券化取引において、保有する資産を流動化し資金を調達する会社（原資産の所有者）。

■ グロス

正の値と負の値を相殺する前の正の値（あるいは負の値）。

■ デリバティブ

金融派生商品ともいい、金利スワップ、通貨オプション等のオフ・バランス取引を指す。

■ クレジット・デリバティブ

特定の企業や債券の信用リスクを移転するためのデリバティブ取引。

■ VaR（Value at Risk（バリュエアットリスク））

一定の保有期間と確率（信頼区間）及び過去の観測期間に基づき、資産の時価の最大損失可能額を求める手法。

V 報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

イ. 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

ロ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「当行の役員の報酬等」のうち、取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ハ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

取締役の報酬等は、第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定することとされております。また、監査役の報酬等は、取締役会決議を経て、第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額の範囲内で監査役が協議して決定することとされています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等は、取締役会により、次の通り決定することとされています。

イ. 平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（確定金額報酬につき年額220百万円、業績連動型報酬につき当期純利益水準を基準として次表のとおり決定される額）の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定することとされております。ただし、取締役会が代表取締役に一任することを妨げないものとされております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	ゼロ
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	50百万円
60億円超～80億円以下	60百万円
80億円超～100億円以下	70百万円
100億円超	80百万円

ロ. 取締役の報酬は、a. 取締役の職務遂行の困難さ b. 取締役の責任の重さ c. 当銀行の業績 d. 行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定されます。

ハ. 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの割当て個数は、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額90百万円）および総個数（年間2,500個）の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定いたします。

監査役の報酬等は、取締役会決議を経て、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額60百万円）の範囲内で、監査役が協議して決定することとされております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、決定して

おります。
なお、当行は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額	基本報酬	賞与 その他	退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション					
対象役員 (社外役員を除く)	15	380	305	260	45	75	60	15	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)

1. 使用人兼務役員の使用人給与相当額は50百万円、人数は5名であり、うち給与37百万円は固定報酬の基本報酬に、賞与13百万円は変動報酬の賞与に含めて記載しております。
2. 変動報酬の基本報酬には、業績連動型報酬60百万円を含めて記載しております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日まで繰延べることとしております。

	行使期間
平成23年6月29日の取締役会で決議されたもの	平成23年8月2日から 平成48年8月1日まで
平成24年6月28日の取締役会で決議されたもの	平成24年7月24日から 平成49年7月23日まで
平成25年6月27日の取締役会で決議されたもの	平成25年7月30日から 平成50年7月29日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

概況及び組織に関する事項

経営の組織	2
大株主	55
役員	3
店舗	4～6

主要な業務の内容

主要な業務の内容	7
----------	---

主要な業務に関する事項

事業の概況	14、15
最近5事業年度の主要業務の指標	16

最近2事業年度の業務の指標

〈主要な業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	40
資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支	40
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	40
受取利息・支払利息の増減	41
総資産経常利益率・資本経常利益率	47
総資産当期純利益率・資本当期純利益率	47

〈預金〉

預金科目別平均残高	48
定期預金残存期間別残高	49

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	50
貸出金残存期間別残高	51
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	51
貸出金使途別残高	50
貸出金業種別残高等	51
中小企業向貸出金残高等	50
特定海外債権残高	51
預貸率	47

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	53
有価証券の種類別残存期間別残高	54
有価証券の種類別平均残高	53
預証率	47

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	8、9
コンプライアンス（法令等遵守）	10
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	11～13
指定紛争解決機関の商号	10

最近2事業年度の財産の状況

貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36、37
破綻先債権額	52
延滞債権額	52
3ヵ月以上延滞債権額	52
貸出条件緩和債権額	52
自己資本の充実の状況	58～63、72～79
有価証券の時価情報	42、43
金銭の信託の時価情報	43
デリバティブ取引の時価情報	44、45
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	52
貸出金償却額	51
会計監査人の監査	17
金融商品取引法に基づく監査証明	17

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	81、82
-----------	-------

《連結情報》

銀行・子会社の概況に関する事項

主要な事業の内容・組織構成	18
子会社等に関する情報	18

銀行・子会社の主要な業務に関する事項

事業の概況	14
最近5連結会計年度の主要業務の指標	16

最近2連結会計年度の財産の状況

連結貸借対照表	19
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21、22
破綻先債権額	33
延滞債権額	33
3ヵ月以上延滞債権額	33
貸出条件緩和債権額	33
自己資本の充実の状況	56、57、60～71
連結決算セグメント情報	31、32
会計監査人の監査	17
金融商品取引法に基づく監査証明	17

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	81、82
-----------	-------

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表	52
--------	----

・ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室(電話番号0570-017109または03-5252-3772)
受付時間 9:00~17:00(銀行休業日を除く)



株式会社 北國銀行 総合企画部
〒920-8670 金沢市下堤町1番地 TEL.(076)263-1111
<http://www.hokkokubank.co.jp>
平成26年7月発行

未来が変わる。日本が変わる。 チャレンジ
25 
北國銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。